経済産業省

資料３

厳しさを増す経済安全保障環境

2026年11月12日

貿易経済安全保障局

１．地政学的緊張のより一層の高まり

２．特に重要な最近の関連動向

①相互依存が武器化するリスクの顕在化

②各国による産業・技術基盤強化の動き

③AI等の先端技術による新たな産業システム

３．まとめ：　日本への示唆

１．地政学的緊張のより一層の高まり

２．特に重要な最近の関連動向

①相互依存が武器化するリスクの顕在化

②各国による産業・技術基盤強化の動き

③AI等の先端技術による新たな産業システム

３．まとめ：　日本への示唆

（１）近年頻発する地政学的混乱

- 近年、**地政学的混乱が頻繁**。しかも、その影響範囲が一つの国・地域にとどまらずに広域に、かつ短期的に終息せず、**今後も世界的に継続することが懸念**。

2020年以降に発生した主な地政学的混乱

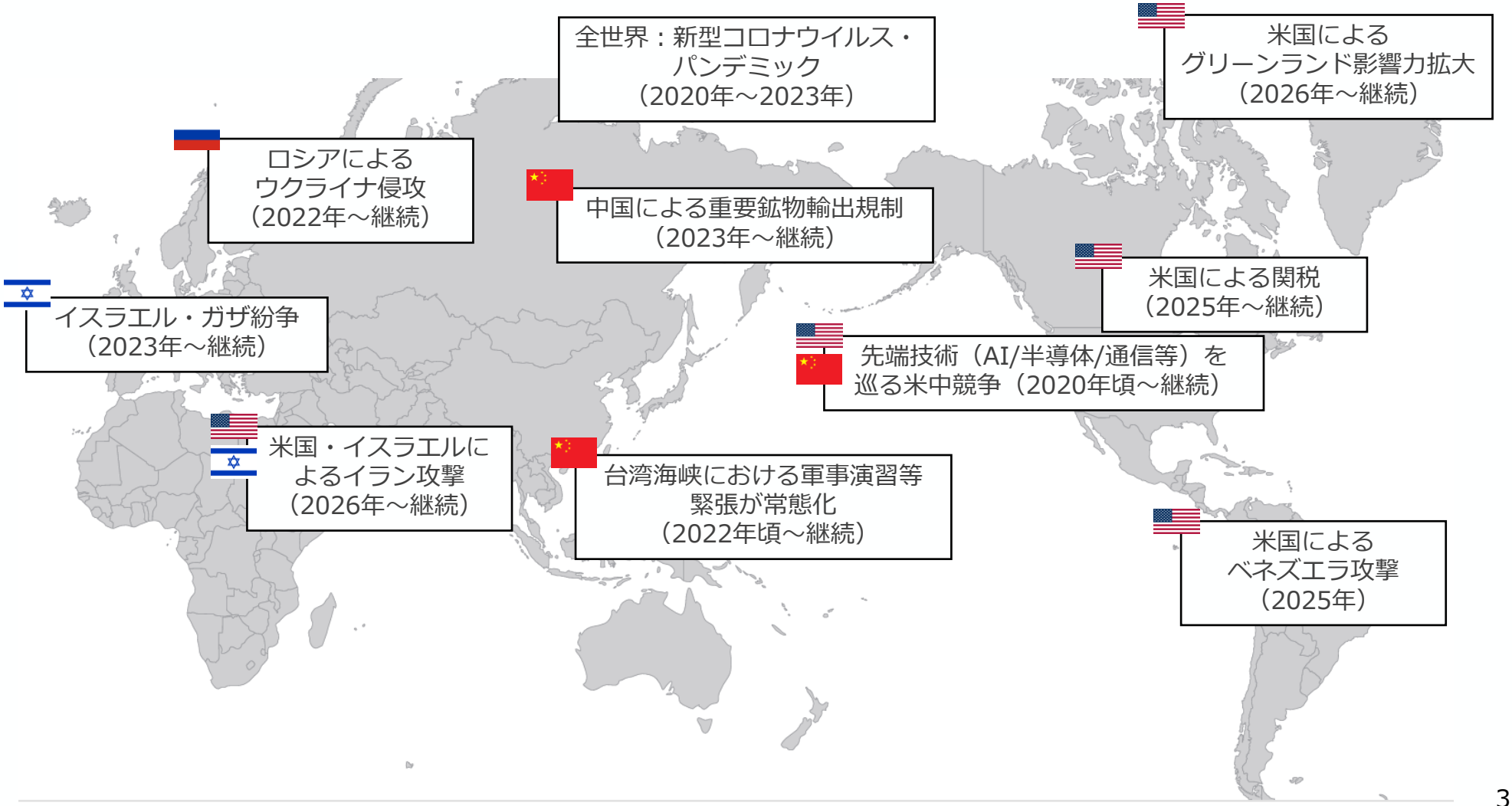

（２）不確実性の高まり　①地政学リスク

● 地政学リスクは、**ウクライナ侵攻や中東情勢の不安定化により高止まっている**。

世界の地政学リスク指数

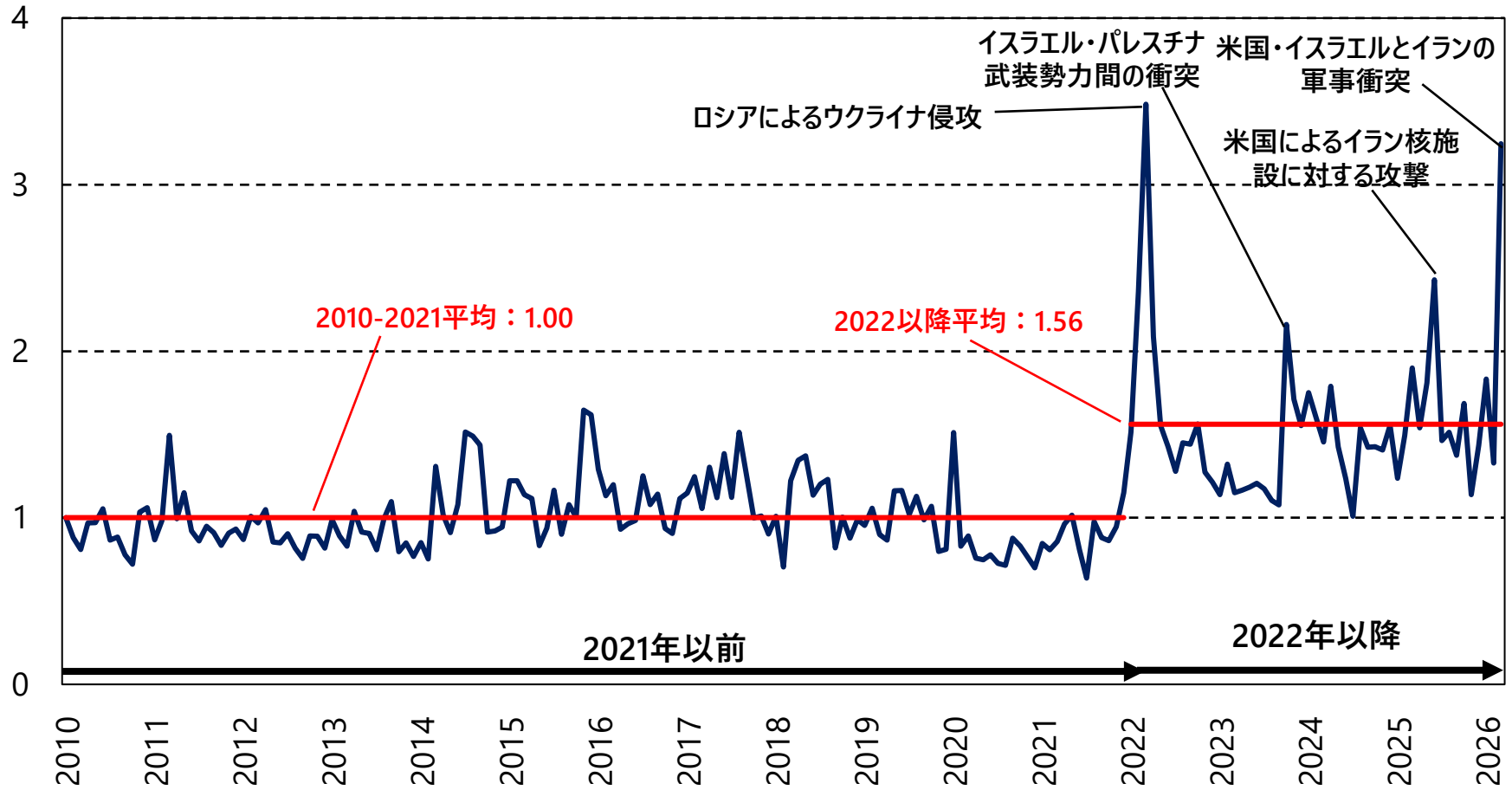

※ 「地政学リスク指数」は、主要新聞における戦争、テロ、軍事衝突、地政学的緊張などに関する記事の掲載頻度を基に算出された指数であり、世界の地政学リスクの高まりを定量的に把握するためのもの
※ Geopolitical Risk Indexより作成

（資料）通商白書2026

（２）不確実性の高まり　②政策リスク

● 世界の政策不確実性は上昇トレンドにあり、**世界から見ても日本から見ても、2000年以降で最高水準を記録**。

世界が直面する経済政策不確実性指数

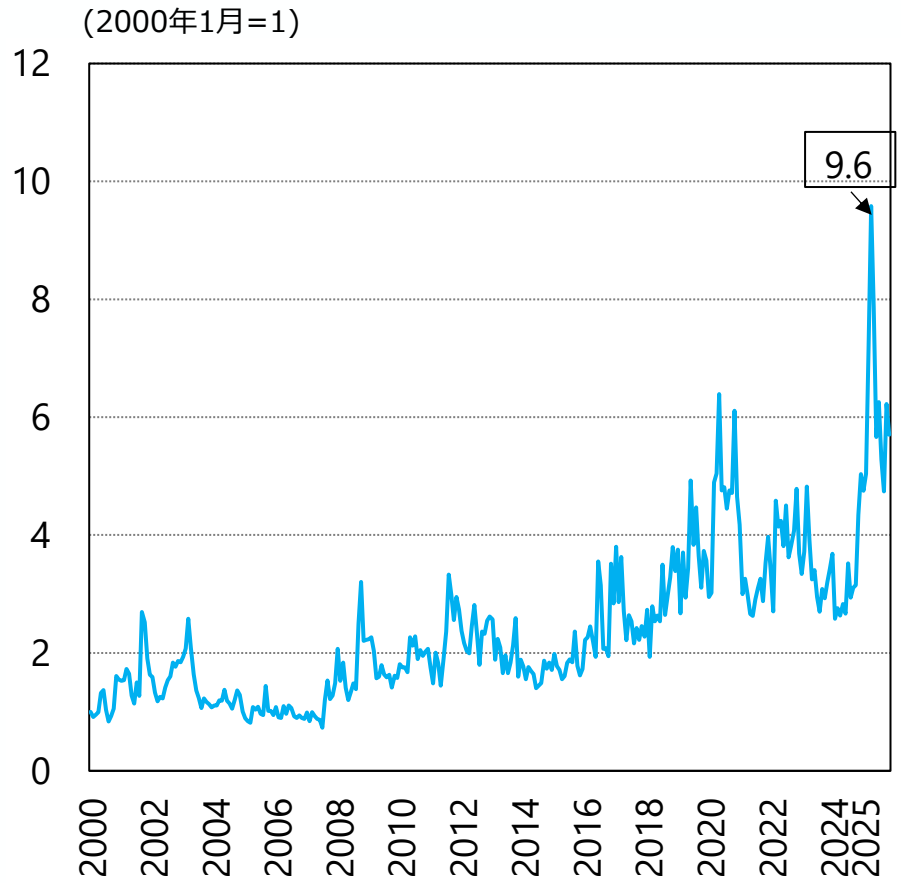

日本が直面する通商政策不確実性指数

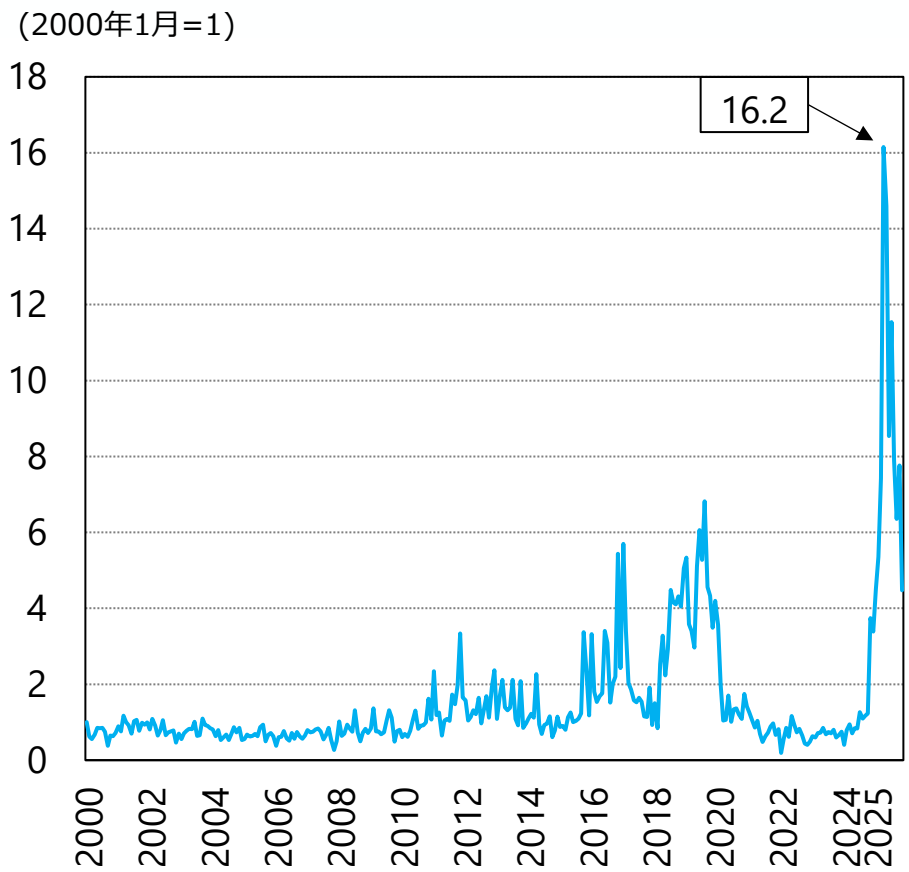

※ 「政策不確実性指数」は、財政政策、金融政策、規制政策、税制等の先行き不透明感に関する新聞記事の掲載頻度を基に算出された指数であり、経済政策を巡る不確実性の大きさを定量的に把握するためのもの

※ Baker, Scott R., Nicholas Bloom, and Steven J. Davis. 2016. “Measuring Economic Policy Uncertainty.” Quarterly Journal of Economics 131(4): 1593-1636. 当該データセットより作成

（資料）通商白書2026

（３）貿易措置の拡大　①貿易措置の活発化

- 世界の貿易措置は、2010年以降上昇傾向にあったが、特に**2025年以降に急増し、過去最高水準を記録**。
- 特に関税や非関税措置などの**貿易制限措置の増加が著しい**。

貿易政策活動（TPA）指数の推移

(2010年1月～2011年12月=0)

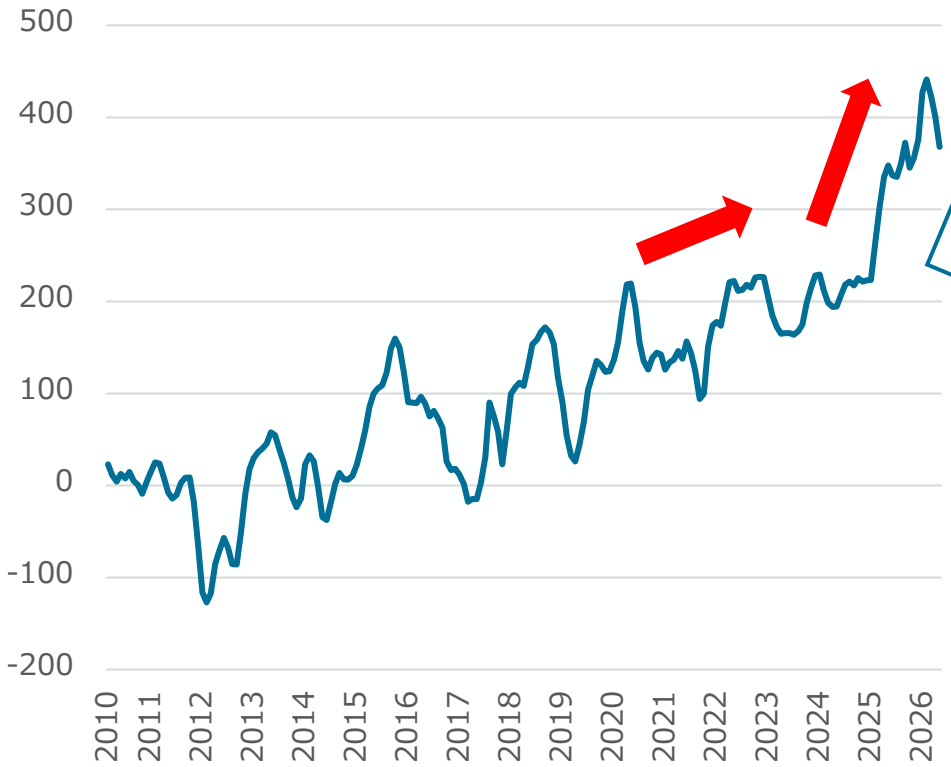

<措置種類別の推移>

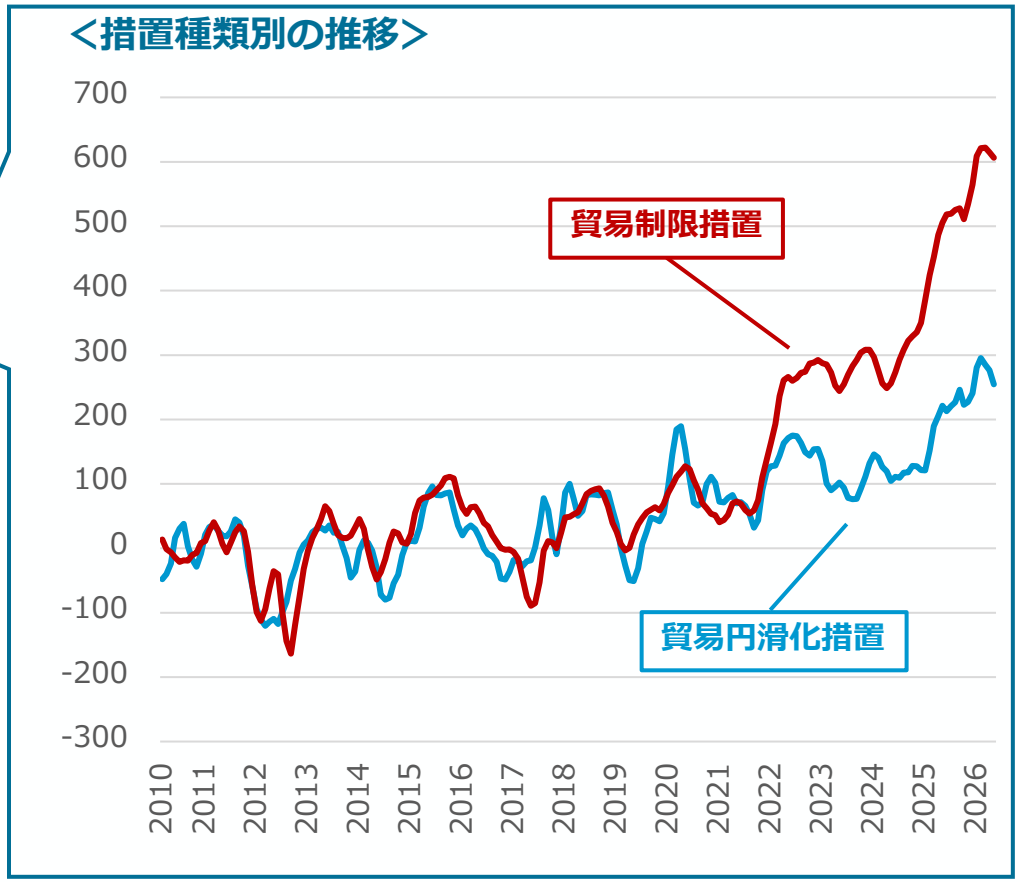

※　「貿易政策活動（TPA）指数」は、関税措置、輸出管理、アンチダンピング措置、通商交渉、経済制裁等の貿易政策に関する新聞報道の掲載頻度を基に算出された指数であり、貿易政策を巡る政府の活動や政策変更の度合いを定量的に把握するためのもの

※　「貿易円滑化措置」とは、貿易に対する制約を緩和し、又は貿易を円滑化する措置を指す。「貿易制限措置」とは、関税や非関税措置など、直接的に貿易を制限する措置を指す

（資料）WTO-IMF「TPA Index」

（３）貿易措置の拡大　②貿易措置の対象貿易額の増加

- 2024年10月中旬～2025年10月中旬に**新たな関税その他の輸入関連措置の対象となった世界の財貿易輸入額**は、**前の12か月間と比較して4倍超に増加**し、**過去最高水準を記録**。

新たな関税やその他の輸入措置の影響を受ける世界的な物品輸入額の推移

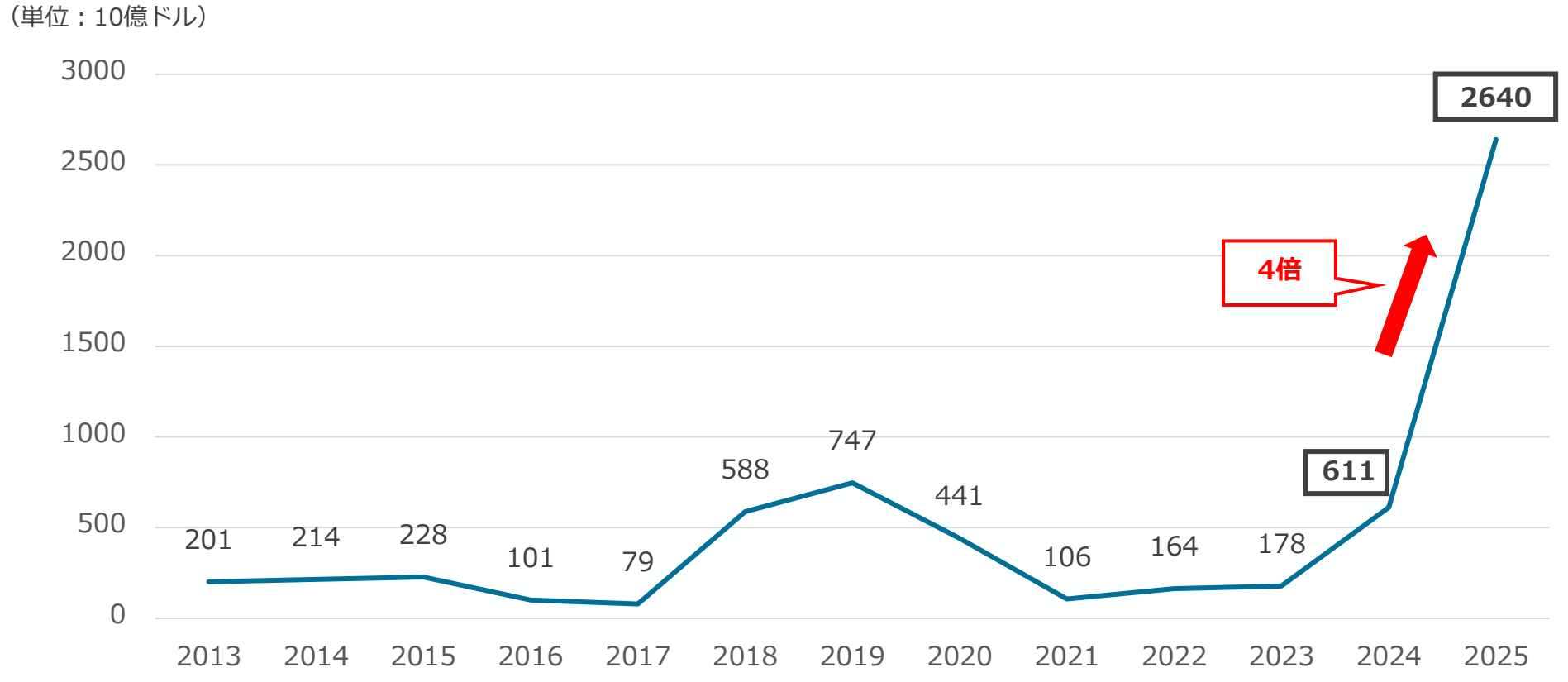

※ 図表に記載されている年数の表記は、前年10月～当年10月の期間を表す。
※ これらの数値は推計値であり、各報告期間中に新たに導入された措置について、その対象品目のうち措置の影響を受ける国・地域からの年間輸入額に基づく貿易カバー率を示しているものである。これらは貿易措置の累積的影響を表すものではない。

（資料）WTO「ANNUAL REPORT BY THE DIRECTOR-GENERAL」（2025年11月）

（４）経済安全保障環境を巡る足下の潮流

- 新たな国家権力の台頭、先進諸国における国内政治の不安定化、AI・先端技術の発展等を背景に、**自由主義的国際秩序から競争的多極秩序への転換が進展**。この結果、地政学的緊張が高まり、法の支配の弱体化や大規模戦争リスクの上昇が生じている。
- **相互依存が武器化するリスクはますます顕在化**し、**防衛力強化の必要性の高まり**も相まって、各国は**国家主導で産業・技術基盤を強化**しようとしている。
- 各国は**ルール・秩序なき主導権争い**を展開し、その手段として**Economic Statecraftを常態化**。

経済安全保障環境を巡る足下のトレンド（イメージ）

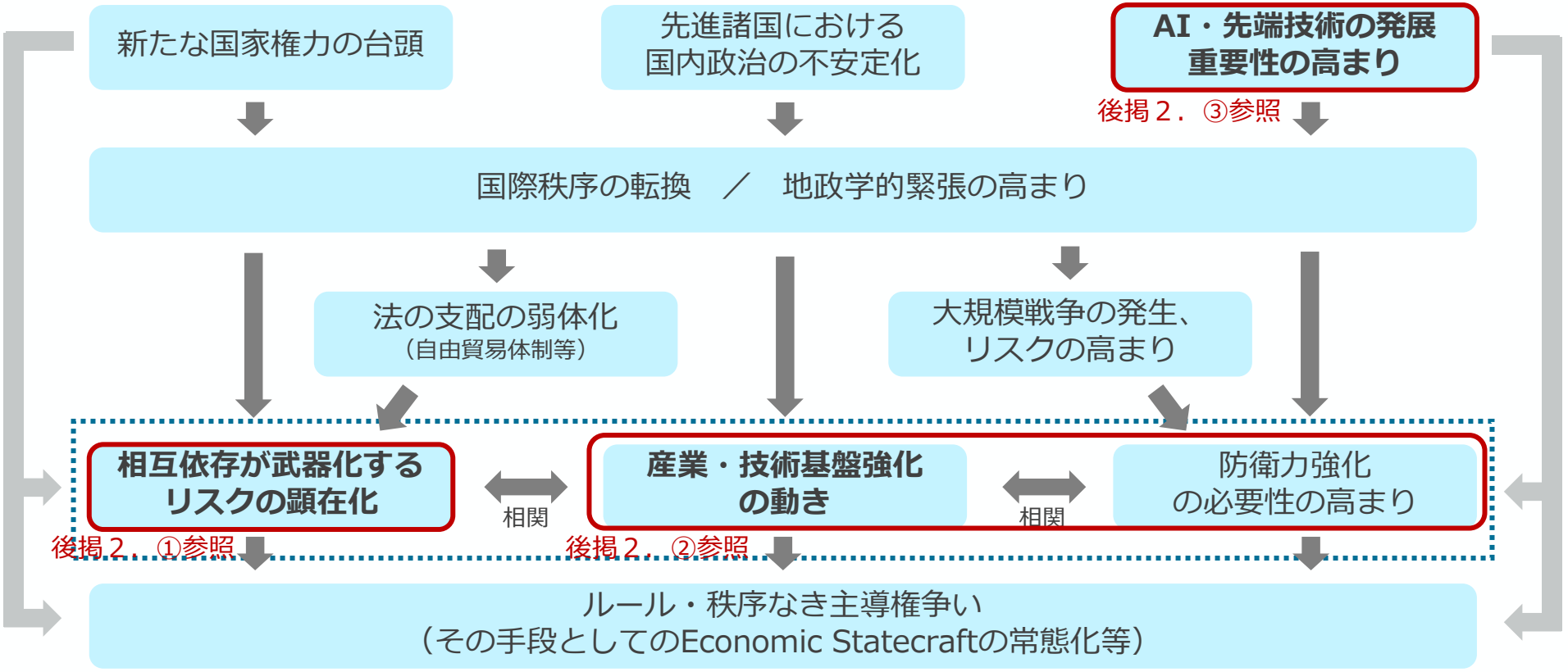

（参考）アントニオ･グテーレス国連事務総長の演説（概要）

於：第81回国連総会（2026年9月）

- 世界が直面するさまざまな危機は個別の問題ではなく、「権力がどのように行使され、誰によって行使されるのか」という共通の課題の表れである。
- 「最大の力とは支配する力ではない。すべての人のために機能する未来を築く力である」。
- **権力そのものが次の3つの形で再編**されている。それは、「**新たな国家権力の台頭**」、「**政府から民間企業や個人への大規模な権限移転**」、「**従来は人間に委ねられていた判断におけるAIや自律型兵器の役割拡大**」である。
- 「**世界の断層線は広がっている。ひび割れは峡谷となった**」。
- 分断を不可避のものとして受け入れるのではなく、相互依存と共通ルールに基づく真の国際協力を強化すべきである。そして、**経済・安全保障システムが分裂した対立的ブロックへと世界が分かれていく事態を警戒**している。

- **AI**については、データ、計算能力、アルゴリズムに権力が集中しつつあり、その**発展速度は人類の統治能力を上回っている**。
- 「**危険なのは技術そのものではない。説明責任を欠いた技術である**」。
- AIには適切な安全策（ガードレール）が必要であり、子どもたちを規制のないシステムの実験対象にしてはならない。
- 「**生死に関わる判断を機械に委ねてはならない**」。「キラーロボットに未来の居場所があってはならない」。
- このため、独立した監督機関を伴う多国間のAIリスク管理枠組みの構築を提唱した。さらに、子どもたちが規制のないシステムの実験台にされるべきではなく、生死に関わる判断は決して機械に委ねるべきではない。



（資料） UN「Guterres: ‘Cracks have become canyons’ as world faces four tests of power」より作成

（参考）WTO「World Trade Report 2026」（概要）

- WTOは2026年9月15日、年次報告書「世界貿易報告2026」を公表し、世界の通商政策とWTOが、多角的貿易体制の創設以来80年間で最も深刻かつ持続的な混乱に直面しているとの認識を示した。
- 世界の財貿易の約72%は依然として**WTOの最恵国待遇（MFN）**に基づく非差別的な関税条件の下で行われていると指摘。
- 貿易体制に圧力を及ぼす構造変化として、**①経済力の分布の変化、②政府介入の重要性の増大と経済システム間の相違、③グローバル・バリュー・チェーンやデジタル化等に伴う貿易の性質の変化、④地政学的緊張の高まり**、の4点を指摘。
- **WTOルールが急速に変化する世界経済の実態に十分対応できていない**との認識の下、より統合され、多極化・多様化した世界経済に適応するため、**ルールに基づく協力の見直し・強化**が必要であると指摘。
- WTOのオコンジョ＝イウェアラ事務局長は報告書序文で、「世界の貿易体制は過去80年間で最も深刻な混乱のただ中にある（the most severe period of disruption in 80 years）」と指摘。

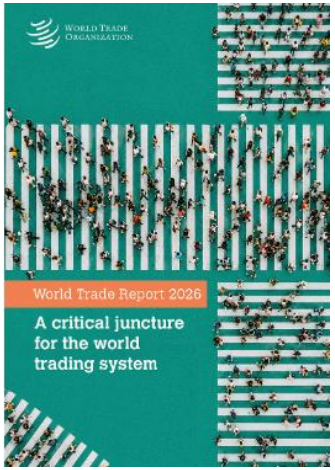

（資料）JETRO「多角的貿易体制は重要な岐路に、WTOが年次報告で改革の必要性訴え」（2026年9月）、 WTO「World Trade Report 2026: A critical juncture for the world trading system」（2026年9月）より作成

１．地政学的緊張のより一層の高まり

２．特に重要な最近の関連動向

①相互依存が武器化するリスクの顕在化

②各国による産業・技術基盤強化の動き

③AI等の先端技術による新たな産業システム

３．まとめ：　日本への示唆

（１）製造能力の偏りとサプライチェーンの脆弱性

- 1990年代から**中国は製造能力を急拡大**している一方、**日本を含むG7諸国の製造能力は相対的に低下**。
- こうした中、**多くの国々が多数の品目について中国に依存**。特に**ASEAN諸国・韓・印・日は中国への依存度が高い**状況で、中国が輸入シェア50%以上の品目は1000品目を超える。

各国の工業品粗生産高シェアの推移

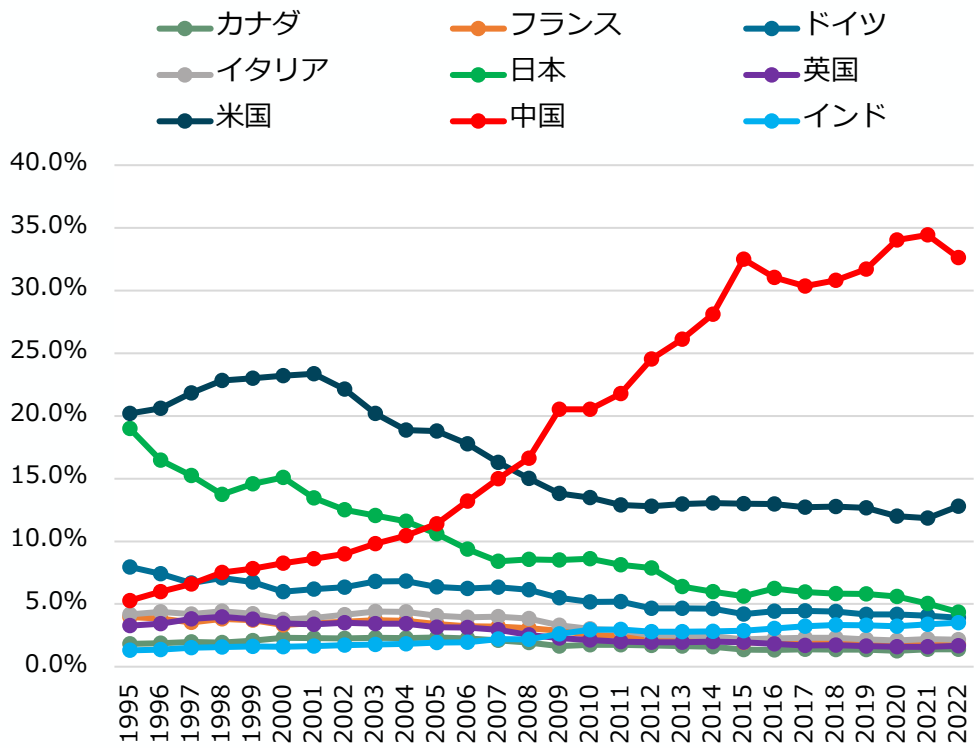

※ 建設業を除く。

（資料）OECD TiVAより作成

特定国の輸入シェア50%以上の品目数と輸入元国

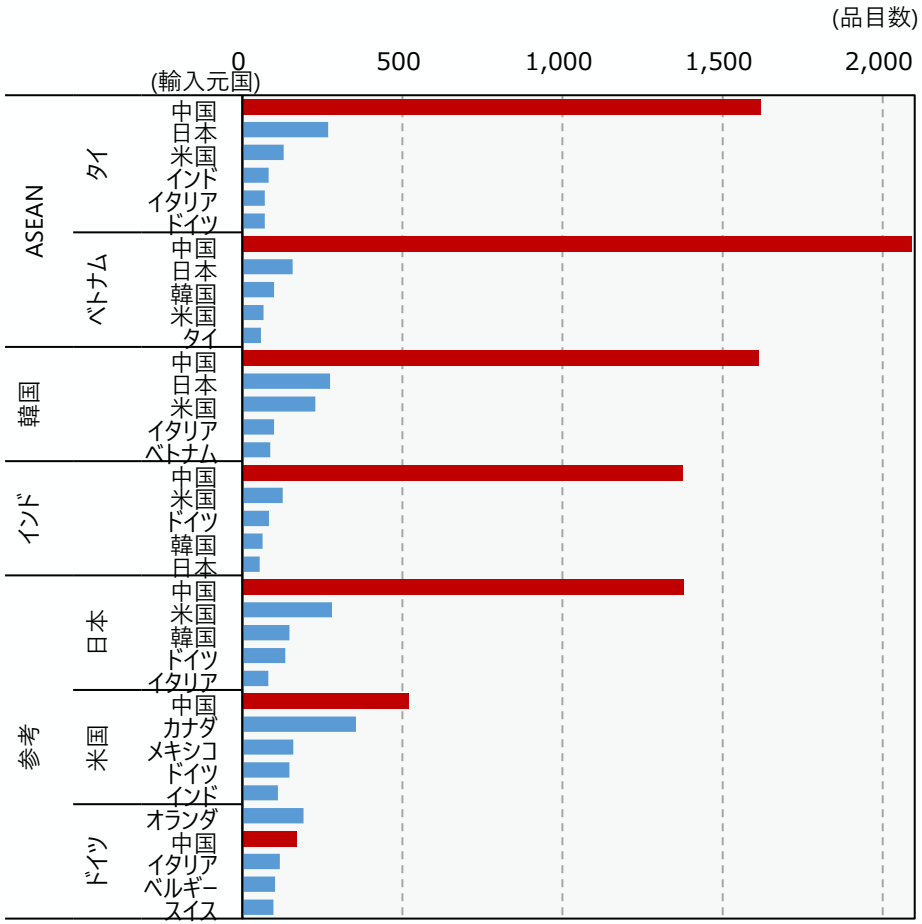

（資料）Global Trade Atlastより作成

（参考）サプライチェーンの脆弱性の例： 重要鉱物

- **レアアース等の重要鉱物は、特定国へ過度に依存**している状況。

主な重要鉱物に係る生産段階の国別シェア

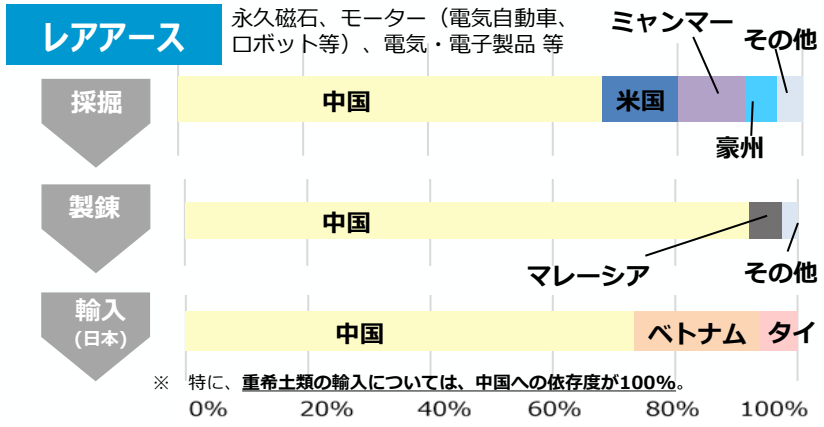

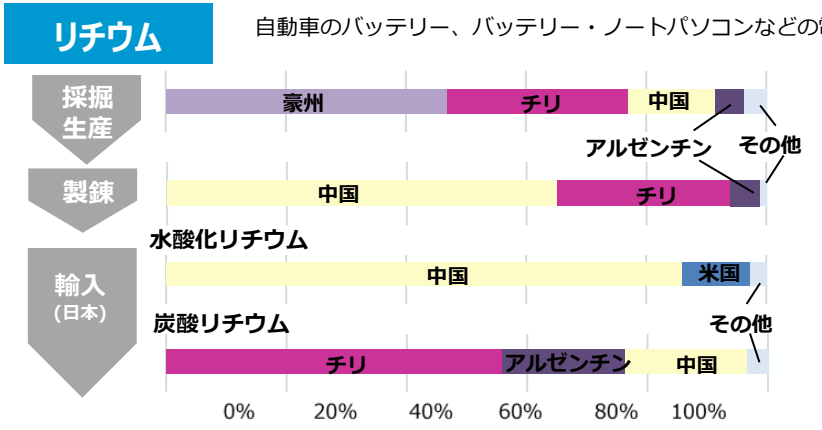

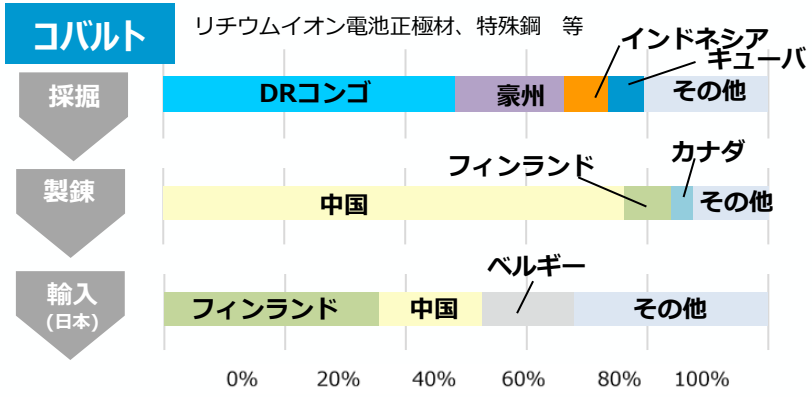

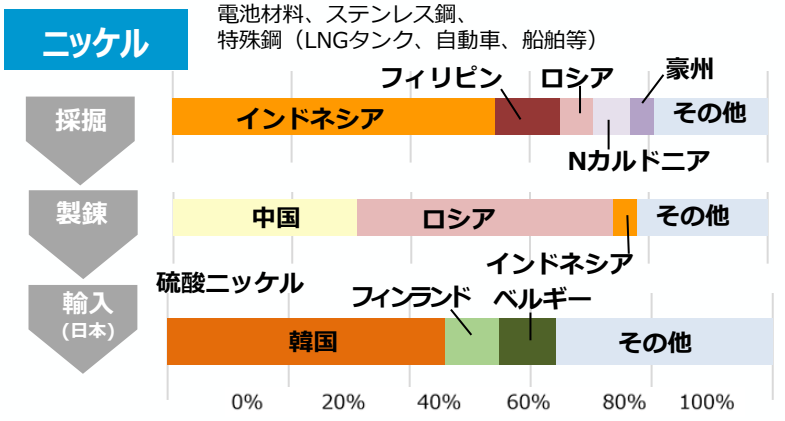

（資料）IEA, ITC, JOGMECのデータベース等をもとに経済産業省作成。2023年データ。

（２）中国による動き　①輸出管理

- **中国は**、2023年8月から**重要鉱物の輸出管理を強化**。2025年4月には、**重レアアース7種の輸出管理措置を実施**。
- 2025年10月には、**中・重レアアース関連品目に対する輸出規制**や**中国産レアアースを含む製品の再輸出規制**、**レアアース及び電池の生産設備・材料・技術の輸出規制等の新たな輸出管理措置**を発表（※米中協議を経て2027年1月10日まで停止）。
- 2026年1月、2月、6月と立て続けに、**日本向けデュアルユース品目の輸出管理の強化**を発表。

中国による重要鉱物の輸出管理措置の概要

これまでの対象の鉱種の拡大	2023年8月 **ガリウム、ゲルマニウム** 12月 **黒鉛** 2024年9月 **アンチモン** 2025年2月 **タングステン、テルル、ビスマス、モリブデン、インジウム** 4月 **重レアアース7種（テルビウム、ジスプロシウム等）**
2025年10月発表の輸出管理措置 （※ 2027年1月10日まで停止）	**1．中・重レアアース関連品目に対する輸出規制** 対象鉱物は、**ホルミウム、エルビウム、ツリウム、ユウロピウム及びイッテルビウムの5種類**（規制対象レアアースを含有する合金、ターゲット材、永久磁石材料、結晶材料、発光材料等を含む） **2．レアアース関連品目の「再輸出規制」（外国での輸出を規制）** **中国国外の組織・個人**による**中国以外の国・地域への**以下レアアース関連品目の輸出に、**輸出許可取得を義務づけ** ① 中国産レアアース（**価値比率0.1%以上**）を含む、**外国で生産されたレアアース関連製品（磁石等）** ② 中国の**レアアース関連技術**（採掘、精錬・分離、リサイクル等）**を用いて外国で製造されたレアアース関連製品** ③ **中国産レアアース関連製品** **3．レアアース代替供給プロジェクトに不可欠な設備・材料・技術への規制** （1）**レアアース生産加工設備**、レアアース鉱石、分離精製に**必要な薬剤について輸出許可取得を義務付け** （2）中国国内の組織・個人による中国以外の国・地域への**レアアース関連技術の輸出に、輸出許可取得を義務付け**。更に、**中国国内で外国組織・個人に輸出する場合も規制**（「みなし輸出」規制の導入）
2026年1月6日発表の対日輸出管理強化	• 日本の軍事ユーザー・軍事用途、及び日本の軍事力向上に寄与する一切のその他のエンドユーザー・用途への**すべての両用品目の輸出を禁止**。
2026年2月24日発表の対日輸出管理強化	• **20の日本企業等を「管理リスト」に掲載し**、これらの日本企業等に対する**両用品目の輸出を禁止**。 • **20の日本企業等を「懸念リスト」に掲載し**、これらの日本企業等に対する**両用品目の輸出審査を厳格化**。
2026年6月29日発表の対日輸出管理強化	• **20の日本企業等を「管理リスト」に追加掲載し**、これらの日本企業等に対する**両用品目の輸出を禁止**。 • **20の日本企業等を「懸念リスト」に追加掲載し**、これらの日本企業等に対する**両用品目の輸出審査を厳格化**。

（資料）経済産業省「第19回産業構造審議会製造産業分科会資料」（2026年2月）をもとに、CISTEC資料、JETRO資料等により一部加工

（参考）サーキュラーエコノミー（循環経済）を巡る各国の動向

● 各国で**重要鉱物及びリサイクル資源の輸出管理強化、国内資源確保、グローバル企業の再生材利用が進む**。一方、日本では石油・金属等の資源を輸入に依存する中、国内のリサイクル原料の多くが焼却、輸出されている。

サーキュラーエコノミー（循環経済）を巡る各国の動向（概要）

世界各国の政策動向

重要鉱物・リサイクル資源に関する輸出管理強化・国内資源確保の動き

【EU】
- ●EU域外への廃電子機器等の輸出規制を強化（2024年施行）
- ●廃自動車規則案暫定合意（2025年12月）
  - ➢ 再生プラ使用義務化等
- ●バッテリー規則
  - ➢廃バッテリーの回収義務化（一部2023年～）、バッテリー製造時の再生材利用の義務化（2031年～）等
- ●2025年12月に、リサイクル資源を含む重要原材料の供給確保策をまとめたREsourceEU行動計画を策定

【アメリカ】
- ●国内発生の高品質銅スクラップの一部を2027年から国内販売義務付け
- ●レアメタルのリサイクルを実施する企業へ金融支援を措置

【中国】
- ●重要鉱物の輸出管理（2023年以降）や金属スクラップ（銅・ｱﾙﾐ）輸入規則緩和（2024年）を実施
- ●2024年に国策企業の中国資源循環集団(資本金約2千億円)を設立

ASEANを中心とした国際連携ニーズの高まり

【ASEAN諸国】
- ●不適正処理やリサイクルによる環境汚染の深刻化
- ●E-wasteの発生量が急増

グローバル企業の取組

- ● ブランド価値向上の観点から、再生材を利用する動きが加速

日本

動静脈連携が十分に進んでおらず、基幹産業に再生材を質・量・コストの面で安定的に調達できるサプライチェーンが確立されていない現状を踏まえつつ、日本の優れた技術やノウハウを活用した対応が求められている。

再生材利用

プラスチック
約43万トン（廃プラの4.7%）

資源輸入

石油、金属をはじめとした資源を輸入に依存（石油・ナフサ・鉱石・金属・金属製品輸入額　約31兆円）

海外輸出

金属：

鉄スクラップ	771万トン
アルミスクラップ	44万トン
銅スクラップ	42万トン

プラスチック
約126万トン（国内利用の約３倍）

静脈企業売上

欧州(Veolia)：
約7.3兆円
米国(Waste Management):
約3.3兆円
日本（DOWA）：
約6,800億円

焼却処理等

食品ロス：
焼却・埋立等　約464万トン
プラスチック：
焼却・埋立等　約709万トン
（廃プラの約８割）

（注）数字は年間の値

（２）中国による動き　②過剰供給

- 近年、中国の**鉄鋼生産能力**が国内需給を大きく上回る状況が継続しており、輸出量も増加している。
- また、中国は太陽光パネル、電池などのクリーン技術の国内産業基盤を強化するとともに、2023年初頭から、対外貿易を牽引する主力品目として「新三様（新御三家）」と呼ぶ**電気自動車（BEV）、蓄電池（リチウムイオン電池）、太陽光パネルの輸出強化に注力**。世界貿易に占めるシェアを拡大。

中国における鉄鋼の過剰生産

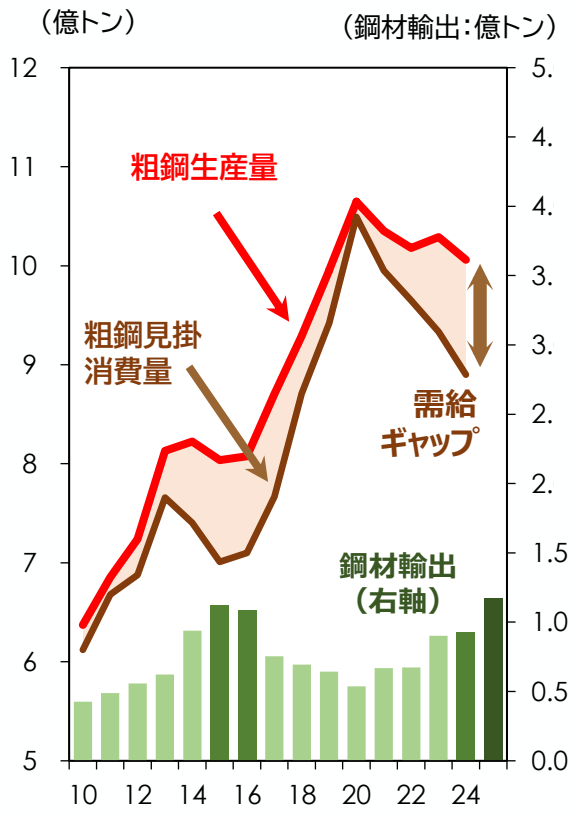

（資料）中国国家統計局資料、
中国税関総署資料等より作成

主要国の「新三様」輸出の世界シェア

リチウム・イオン電池（HS8507.60）

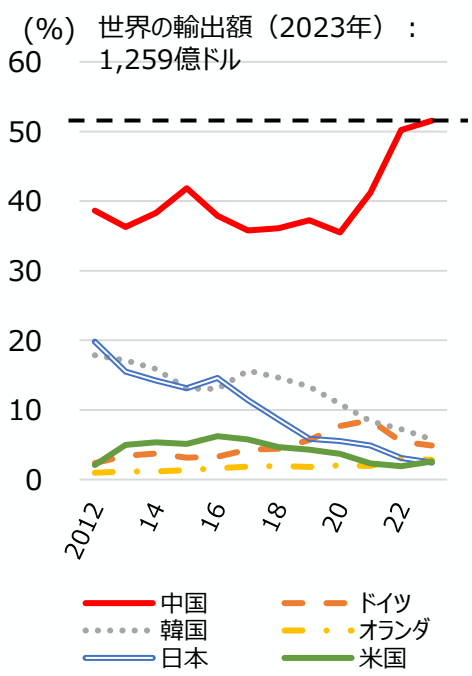

電気自動車（EV）（HS8703.80）

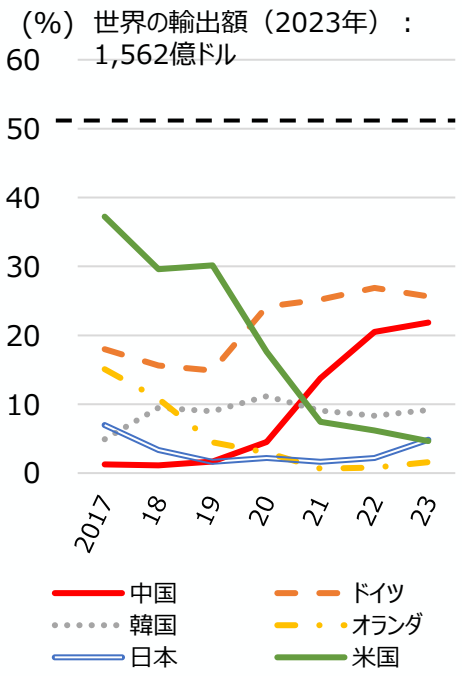

太陽電池等（HS8541.41～8541.43）

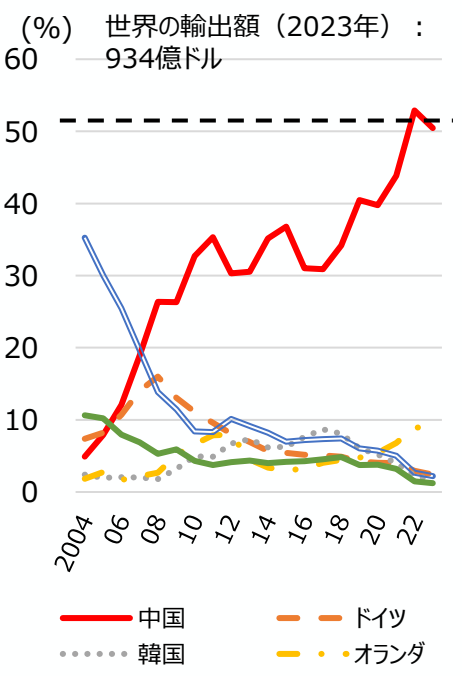

※ ①各品目の継続的な統計データが取得できる年からの推移。②輸出金額ベース。
（資料） Global Trade Atlas（S&P Global）よりジェトロ作成

（参考）OECDによる産業向け補助金等に関する分析

- **OECDの「MAGICデータベース」**によれば、**足下の産業向け公的支援額**は、世界金融危機時の2009年に記録されたピークに次ぐ、**過去2番目の高水準**。
- **2005～2024年に中国企業が受給した公的支援はOECD諸国の企業の少なくとも3～8倍**。
- OECDによれば、2005～2023年の世界市場シェア拡大の約22%は受給した公的支援によって、**中国企業についてはその世界市場シェア拡大の約60%が受給した公的支援によって説明可能**とされる。

15重要産業分野に対する公的支援の推移（売上高に占める割合）

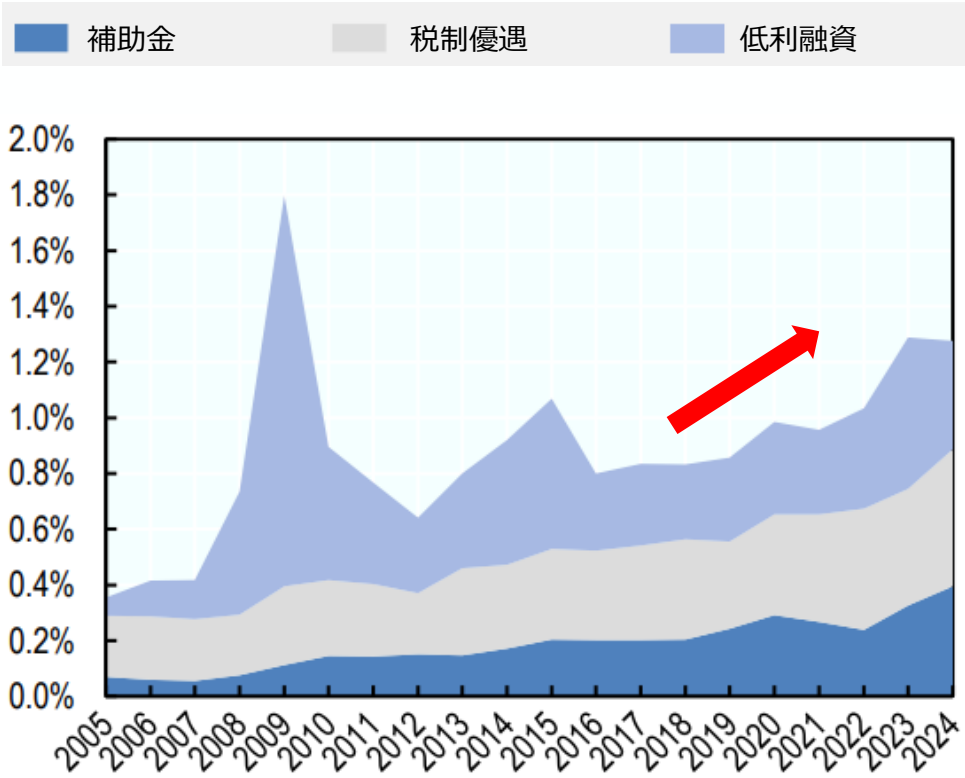

（資料）OECD「MAGIC Database of Industrial Subsidies」（2026年6月）

国・地域別の15重要産業分野に対する公的支援（売上高に占める割合）

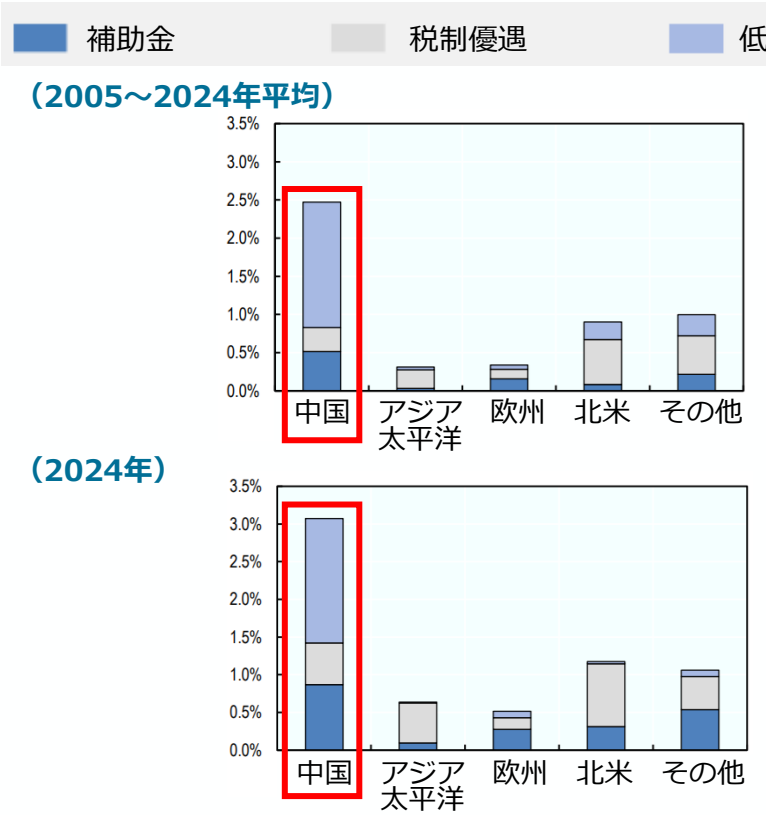

（資料）OECD「MAGIC Database of Industrial Subsidies」（2026年6月）

（参考）中国ショック2.0

- いわゆる「中国ショック」の研究で知られるGordon Hanson氏は、**2000年代の中国ショック1.0が安価な中国製品の輸入急増による米国の製造業雇用・所得への打撃**であったのに対し、**現在顕在化しつつある中国ショック2.0は、中国が先端・革新分野で米国の優位を脅かす有力な競争相手となること**と指摘。
- 実際、中国は、コモディティ製品のみならず、EV、集積回路、産業用ロボット等の高付加価値製品でも生産量を急拡大（「**高付加価値化**」）。また、中国は、完成品の輸出のみならず、海外生産、さらに部材・設備・インフラ・人材・標準までの一体での展開も進めつつある（「**産業システム輸出**」）。

中国ショック2.0を示唆する動き

EV・集積回路・産業用ロボットの生産量の推移

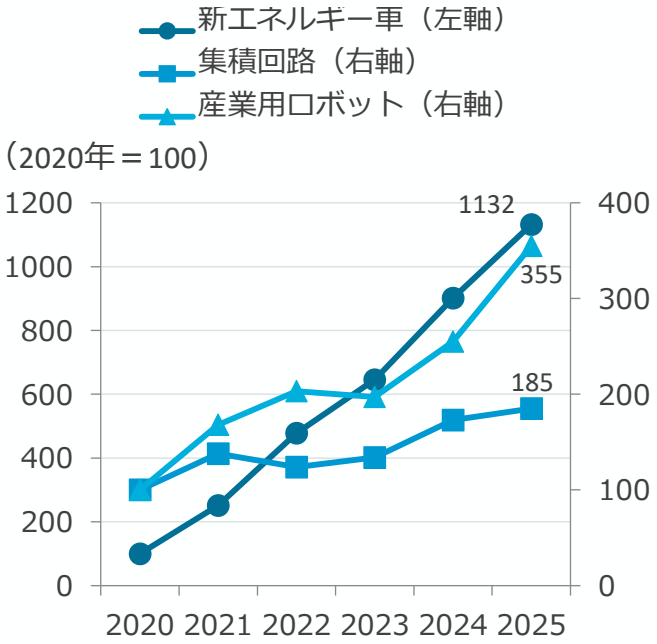

（資料）中国国家統計局「国民経済・社会発展統計公報」、同「“十四五”経済社会発展成就系列報告之十」より作成

産業システム輸出の動き

中国政府は2015年頃から「製品輸出から産業輸出への高度化」を明記して取組

モノの輸出 → 生産能力輸出 → 産業システム輸出

【生産能力・産業システム輸出の事例】

- **■EV・車載電池（ハンガリー）**：CATLデブレツェン電池工場（完成時100GWh）に中国系部材メーカーも進出
- **■太陽光（中東）**：サウジ合弁でウエハーからモジュールまで上流工程ごと現地化
- **■ニッケル（インドネシア）**：青山集団主導のIMIPに採掘～製錬～電池材料が集積。製錬能力の少なくとも3/4を中国系が支配
- **■高速鉄道（インドネシア）**：建設費の75%を中国開発銀行が融資。運行・保守人材も養成

（資料）各種報道、政府・企業プレスリリース等の公表情報より作成

国際標準化の取組

2021年10月、党中央・国務院が「国家標準化発展綱要」を公表

- 2025年目標：国際標準転化率85%超 等
- 2035年目標：中国の特色ある標準化管理体系
- 重点分野：AI・量子情報・バイオ・次世代IT

<ISO規格委員会の国別幹事引受数の推移>

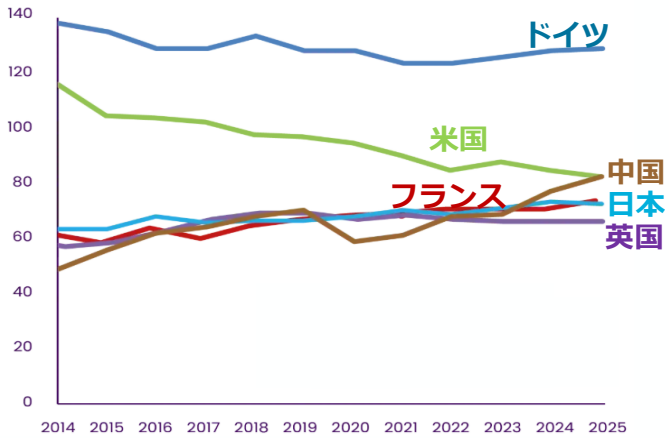

（資料）afnor「Standards: A Tool for Global Influence with a Contested Leadership Role」（2026年9月更新）

（２）中国による動き　③その他

- 近年、**中国**は、国の主権・安全等を確保するとの目的の下、**他国の領域内でも**自国由来の**情報・投資・技術・人の管理の強化につながる関連法令の整備**を進めるとともに、中国政府が差別的と判断する**外国政府の措置や外国企業の行動への対抗措置を明確化**。
- 特に、**産業チェーン・サプライチェーン安全規定（3月）**、**反外国不当域外管轄条例（4月）**、**出入国管理に関する規定（9月）**、**改正国防動員法（10月）**に加え、**対外投資管理弁法（12月）**も施行予定であり、**中国は法令の実施細則を整えることで運用体制を構築**。

中国の国家安全に係る法令の全体像

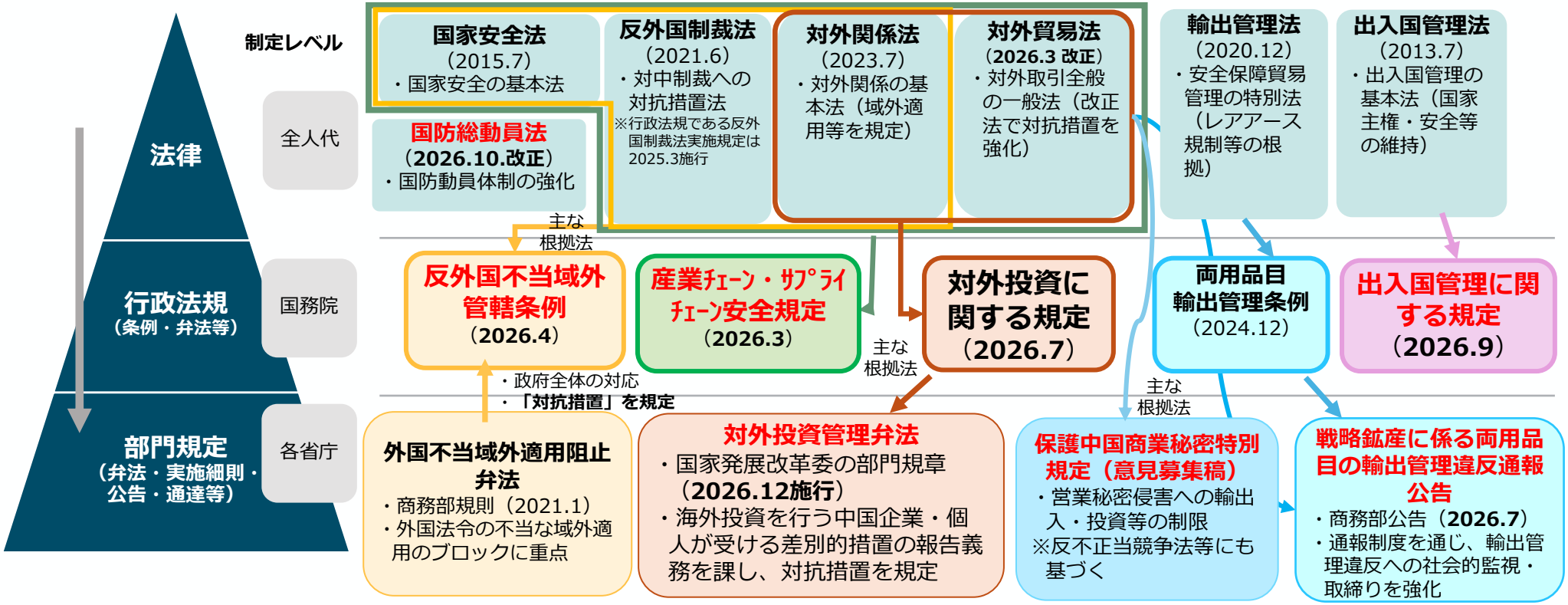

（資料）中国立法法及びJETRO資料等より作成

（３）米国による動き　①関税措置の変遷

● 米国は、引き続き**関税措置もテコに国内製造回帰等を目指している**。

米国の主な関税措置の状況

2026年2月時点

- 2025年5月、米国は国内産業保護等を理由に関税措置を適用（下表②、③）、2026年2月には新たに①の関税措置を適用（③は違憲判決を受け適用終了）

関税措置	対象品目	追加税率	根拠法
①暫定輸入割増金（26年2月適用）	一部を除く全品目	10%	通商法122条
②分野別関税（例）（25年4月適用）	鉄鋼・アルミ・銅	50%	通商拡大法232条
	自動車・部品	25%	
③国地域別関税（例）（26年2月適用終了）	相互関税	各国毎	国際緊急経済権限法
	中国	20%	
	カナダ	35%	
	メキシコ	25%	

その後の変化（2026年10月末時点）

- 2026年7月に通商法122条が失効し、同法301条に基づく関税へ移行。
- 通商拡大法232条に基づく関税についても、課税方法の変更、医薬品やドローン等の対象追加等を実施。

関税措置	対象品目	関税率／主な変更	根拠法
国地域別関税	60カ国・地域の輸入品（除外品目あり）	**7月24日発動：10%／12.5%** **日本は合計12.5%まで追加** **中国12.5%、加・墨10%**	通商法301条
	カナダの指定品目	**50%を8月22日に発動** **9月に対象拡大・一部輸入禁止**	関税法338条
分野別関税（例）	鉄鋼・アルミ・銅	**原則50%、派生品25%等** **4月6日から製品全額に課税** **一部機械は合計15%等に軽減**	通商拡大法232条
	自動車・部品	**原則25%を維持** **部品の関税相殺制度を具体化** **日本の自動車等は合計15%**	

（資料） USTR、JETRO（2026年4～9月公表）等より作成

（３）米国による動き　②関税措置の直近の動き

- **米国の新たな関税措置**では、**通商拡大法232条**と、**通商法301条**も活用。
- 例えば、**2025年9月にはロボット・産業機械について232条調査**を開始し、**2026年10月の大統領布告で国家安全保障を損なうおそれがあると認定**（※関税措置の判断は保留）。また、**2026年3月には日本を含む16の国・地域の過剰生産について301条調査**を開始。

ロボット・産業機械に関する動き（通商拡大法232条関連）

- 2025年9月、米商務省は、ロボット・産業機械及び部品・構成品について通商拡大法232条に基づく調査を開始。
- 2026年10月、トランプ大統領は、これらの輸入依存が国家安全保障を損なうおそれがあると認定。
- 今後180日以内に、商務長官とUSTRによる各国との交渉を行い、進捗を報告。それを踏まえ、関税を含む措置の是非を判断。

＜認定された脅威＞

国防や重要インフラにとって重要	✓ 航空機・戦車・艦船・兵器・弾薬等の防衛装備品の生産や軍事活動等を支える ✓ 米国の重要インフラや米国経済の主要分野にとって極めて重要
輸入への依存／国内生産能力の不足	✓ 多くを外国からの輸入に依存 ✓ 国内生産量は国家安全保障上の需要を満たすには不十分で、かつ、需要は今後さらに増加する見込み
サイバーセキュリティ上のリスク	✓ 特定の外国主体から調達されるロボット・産業機械は、サイバーセキュリティ上のリスク等をもたらす

（資料）大統領布告第11077号（2026年10月）、米ホワイトハウス・ファクトシートより作成

構造的過剰生産能力に関する動き（通商法301条関連）

- 2026年3月、USTRは、外国の政策・慣行が構造的な過剰生産能力と過剰生産を生み、米国の通商を制限しているかについて調査を開始。

＜調査概要＞

対象国・地域	中国、EU、シンガポール、スイス、ノルウェー、インドネシア、マレーシア、カンボジア、タイ、韓国、ベトナム、台湾、バングラデシュ、メキシコ、**日本**、インド
過剰生産能力・過剰生産に直面している産業の例	アルミニウム、自動車、蓄電池、セメント、化学、電子機器、エネルギー関連製品、ガラス、工作機械、機械、紙、プラスチック、加工食品・飲料、ロボット、衛星、半導体、船舶、太陽光発電モジュール、鉄鋼、輸送機器

（資料）USTRファクトシートより作成

（４）米中対立： 米中による輸出管理措置/関税の主な経緯

※ 赤色の措置： 追加・強化された措置　　青色の措置： 廃止・緩和された措置

		米国による主な措置	中国による主な措置
2022年	10月	対中半導体関連輸出管理	
2023年	10月		ガリウム・ゲルマニウムの輸出管理措置開始
	12月	インフレ抑制法で中国製電池を支援対象から解除	12月 黒鉛の輸出管理措置開始
2024年	9月		アンチモンの輸出管理措置開始 中国デュアルユース品目輸出管理条例採択
	12月	対中半導体関連輸出管理強化	対米輸出管理強化（ガリウム、ゲルマニウム、アンチモン、黒鉛等の関連品目）
2025年	2月	対中関税措置強化	2月 タングステン、テルル、モリブデン、ビスマス、インジウムの輸出管理措置開始
	4月2日	相互関税の発表（対中国：追加34%）	4月4日 対米関税引き上げ レアアース（サマリウム、ガドリニウム、テルビウム、ジスプロシウム、ルテチウム、スカンジウム、イットリウム）の輸出管理措置開始
	5月12日	ジュネーブ合意 （関税引き下げ、4月2日以降にとられた非関税措置の停止又は撤廃）	※中国のレアアース輸出管理措置は引き続き実施
	9月	エンティティリスト企業の持株が50%を超える子会社に対して同等の輸出管理を発表	10月 レアアース再輸出規制、レアアース５鉱種（ホルミウム、エルビウム、ツリウム、ユウロピウム、イッテルビウム）、関連技術の輸出管理等を発表
	10月30日	米中首脳会談 (米)対中100%追加関税発動見送り 9月施行のエンティティリスト「50%ルール」を1年間停止	(中) 対米報復関税の引き下げ 10月公表のレアアース関連輸出規制の1年停止
	12月	NVIDIA製AI半導体「H200」の対中輸出を条件付きで認めると発表	
2026年	9月24日	米中首脳会談 2025年10月の米中貿易合意に関する期限を２カ月延長（2027年1月10日まで）	

（参考）米中首脳会談の概要（2026年9月24日）

貿易	• ベッセント・何立峰の事前協議により、**「釜山合意」（※）を2027年1月10日まで２ヶ月延長。** ※昨年10月の、報復関税、輸出管理（レアアース、アフィリエイトルール）、海運（入港料）等の措置延期パッケージ。 • **「貿易委員会」及び「投資委員会」を具体化。**農業分野の市場アクセス障壁解消のための作業部会を設置。 • **「300億ドル対300億ドル」の非機微品目に、より優遇された関税措置を適用する方向で合意。** ※**米側**は、非機微品目として以下を例示。 （米→中）**農産物、水産物、木材・木製品、化粧品・医療機器**　（中→米）**小型家電、玩具、季節装飾品、車用チャイルドシート**
AI（SI）	• **米中AI（SI）対話を設立。**次回の対話は11月に実施。　※米側は「米中SI対話」、中国側は「中米AI対話」と呼称。 • **AI（SI）インシデントの二国間連絡（意思疎通）チャンネル**の設置に合意。 • **米側**は、**AIではなく、「SI（スーパーインテリジェンス）」との用語を用いること**で一致と発表。
重要鉱物エネルギー	• 中国は、2027年・2028年に**米国産石炭を輸入。（米側**は、「少なくとも**年間1,000万トン**」と言及。**）** **米側**は、以下を発表（**中国側からは言及なし**） • **重要鉱物**について、**中国からの出荷量の適切な水準の確保を目標に引き続き協議。** • 中国に対する、**石油精製品の増産の要請。**
国際関係	• **ロシア、北朝鮮、イラン**について協議し、**イランの核兵器の保有は決して認められない**（中国側：イランは開発しないとの約束を履行すべき）との認識、いかなる国や機関も**国際水路への通行料賦課を認めてはならない**との認識で一致。 • 第二次世界大戦で**米中が戦友（allies）だったこと、戦争勝利のため共に戦ったこと（中国側：ともに戦い、戦争の勝利を勝ち取ったこと）を想起。** • **中国側**は、**米国に対し、「台湾独立」に反対するという正しい立場を堅持し**、台湾問題を慎重に処理し、米中の戦略的協力と両国関係の発展のために堅固な基礎を打ち立てるよう希望。（米国側からは言及なし） • **米側**は、トランプ大統領が、米中露の三か国による軍備管理協議を提唱した旨を発表。（中国側からは言及なし）
その他	• **APEC首脳会議（11月）とG20サミット（12月）**の相互支持に合意し、**両首脳が出席する意向。** • 米国は、中国がアトランタ動物園に貸与した**2頭のジャイアントパンダ**の到着を歓迎。

（資料）米ホワイトハウス発表のファクトシート、トランプ大統領発言、中国政府によるプレスリリース等より作成

（５）国際海上物流のリスク顕在化： 中東情勢の緊迫化

- 米・イスラエルのイラン攻撃以降、**ホルムズ海峡の通航隻数は前年同期比で9割超減少**し、9月末時点でも低水準。
- 原油価格は攻撃前を上回る水準で推移。ナフサは代替調達で輸入量が前年の8～9割に回復したが、**中東比率は一時1割弱に**。

ホルムズ海峡の1日当たり通航隻数の変化

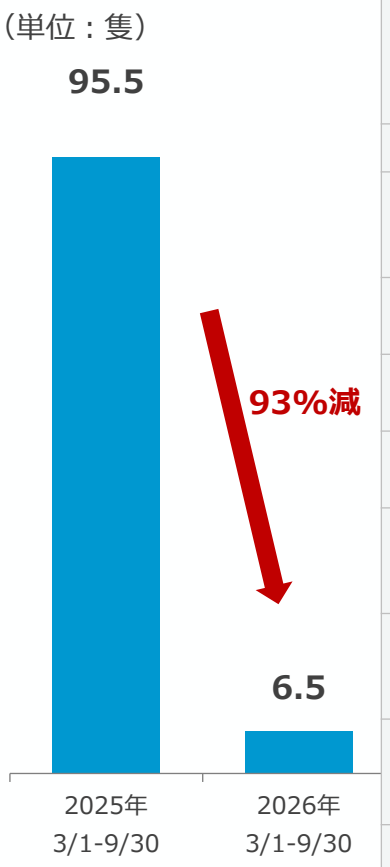

2/28	**米国・イスラエルによるイラン攻撃**。イラン革命防衛隊がホルムズ海峡封鎖を宣言、域内船舶に通航不可能である旨を通告したとの報道
3/1	日本の海運会社がホルムズ海峡の航行を停止
3/11	**総理による石油備蓄放出の方針表明（国家備蓄原油約1か月分の放出**等）。IEAも協調放出の方針を発表
3/21	事態発生前にホルムズ海峡を通過した最後のタンカーが日本に到着
5/4	事態発生後、**日本向けの原油タンカーが初めてホルムズ海峡を通過**
6/17	米国・イランが、戦闘終結やホルムズ海峡の安全確保を含むMOUに署名
7/7	ペルシャ湾内に停船していた元売向けの原油を積んだ**すべてのタンカーがホルムズ海峡を通過**
7/24	**8月の代替調達率も前年平月比約10割に目途。**7月も国家備蓄放出の決定を行わない旨を発表
8/25	9月及び10月についても**前年平月比約10割に目途が立ち、**国家備蓄放出の決定を行わない旨を発表
10/30	11月についても**前年平月比約10割に目途が立ち、**国家備蓄放出の決定を行わない旨を発表

（資料）左図： IMF PortWatch（日次通航隻数、全船種）より作成
右図：資源エネルギー庁資料・閣議後記者会見情報より作成

エネルギー・資源への影響例

原油価格の推移

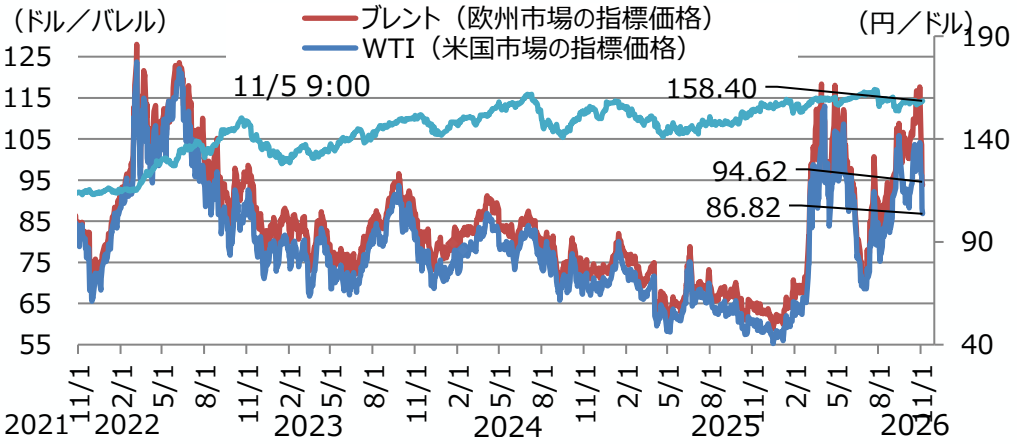

日本のナフサの輸入量の推移

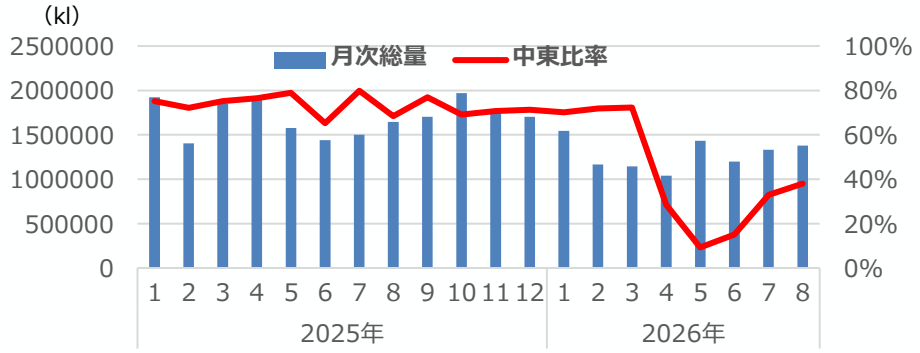

（資料）上図：資源エネルギー庁資料
下図：資源エネルギー庁資料、財務省「貿易統計」より作成

（参考）世界における主な国際物流のリスク

- 国際物流の主力である国際海上航路は、これまでもチョークポイントを中心とした地政学リスクにさらされてきた。
- 直近でも地域情勢の変化や、気候などの影響によるリスク事案が発生しているところ。

主な国際物流のリスク

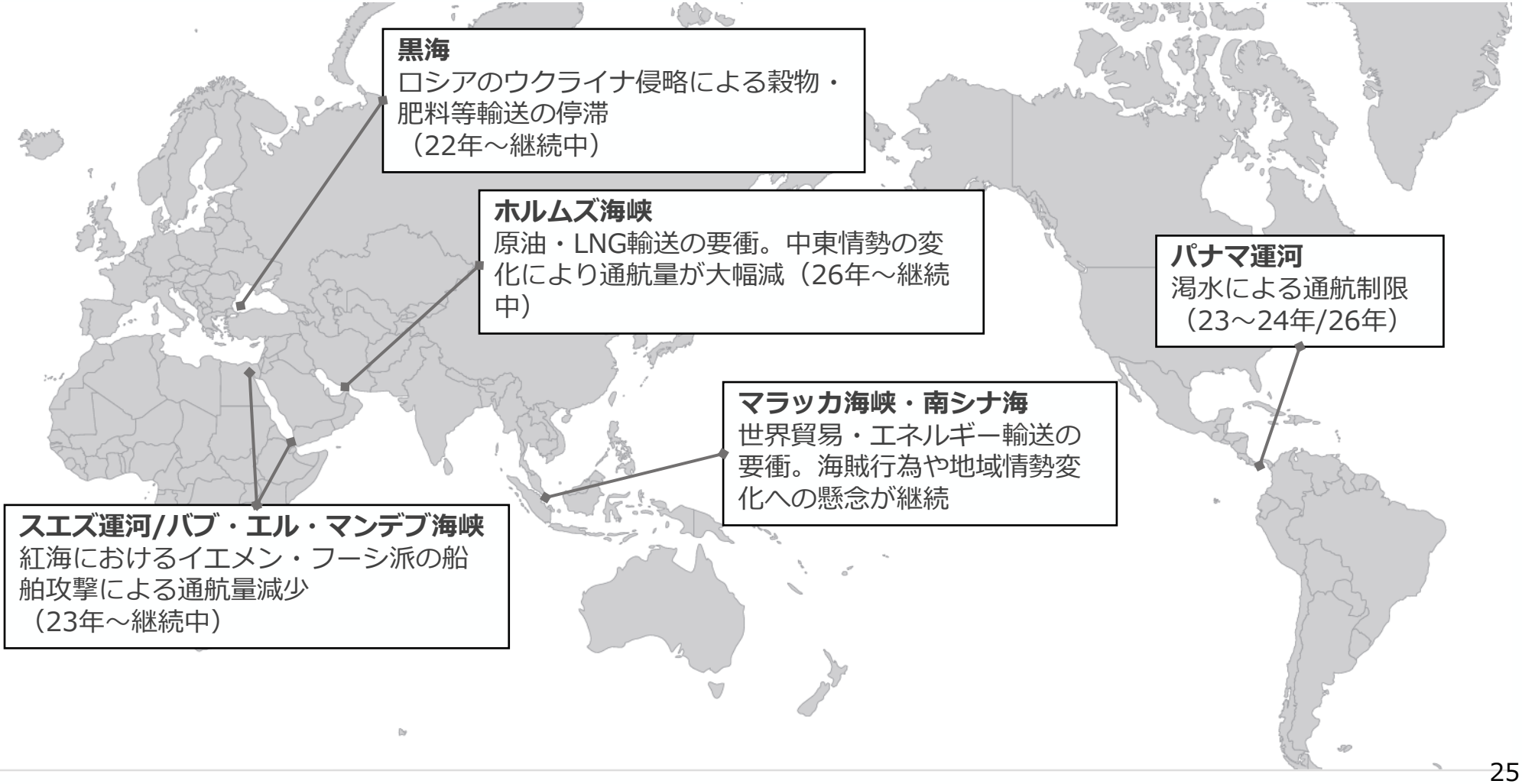

１．地政学的緊張のより一層の高まり

２．特に重要な最近の関連動向

①相互依存が武器化するリスクの顕在化

②各国による産業・技術基盤強化の動き

③AI等の先端技術による新たな産業システム

３．まとめ：　日本への示唆

（１）産業･技術基盤強化に向けた各国の取組概観

● **中国**、**米国**、**EU**は、それぞれ**製造能力強化に向けた取組**を進めている。

中国

■第15次五カ年計画（2026/3）
- **製造業等の発展が最優先**に格上げ

■国家主導のサプライチェーン統治
- 2010年代頃から、**国家主導での大規模な企業再編**が進展
- 官民一体の産業チェーン高度化を可能とする**「チェーン長（官）」「チェーンマスター企業（民）」**制度を導入、発展

■「産業IoT」「AI＋製造」
- これまで**産業IoT**を重点的に推進
- 更にAIによる変革「AI＋行動」の重点分野として「**AI＋製造**」を急速に推進

■その他
- 人材や中小企業等のエコシステムの構成要素を選択的に集中支援

米国

■関税措置
- 関税措置もテコに**国内製造回帰**を目指す

（－2026年7月の通商法122条失効後、同法301条に基づく関税へ移行
－また、通商拡大法232条に基づき、医薬品やドローン等の対象追加等も実施）

■国家安全保障戦略（2025/12）
- 国家安全保障戦略において、「**重要サプライチェーンと資源へのアクセス確保**」、「**再工業化**」、「**防衛産業基盤の再生**」を規定

■国防生産法の拡大適用
- 近年、**国防の概念が急速に拡大**
- 重要物資の生産能力・供給の拡大に係る支援措置における発動要件の免除（2026/2）等により**迅速・柔軟な産業介入が可能に**

EU

■産業加速化法（2026/3提案）
- **2035年までに製造業の域内GDP比率を20%に引き上げる目標**
- エネルギー多消費産業（鉄鋼・セメント・アルミ等）、ネットゼロ技術、自動車を戦略分野に位置づけ
- **公共調達・公的支援でのEU原産地要件・低炭素要件、FDIへの条件付け、許認可の迅速化**が柱

■公共調達規則（2026/9提案）
- これまでの指令をEU単一の規則とすることで、公共調達の簡素化と単一市場化を企図
- **価格重視から、経済安保や欧州優先基準を含む「品質」の側面取り入れたアプローチ**へ

■Chips Act 2.0（2026/6提案）
- 現行のChips Actと比べると、**需要側への取組を大幅に強化**
- 特に**自動車、防衛、通信等**の産業に着目

（参考）防衛産業基盤強化に向けた各国の取組

- ロシアによるウクライナ侵略を契機に、**欧州は国防費の拡大**を推進。2025年6月、**NATOは2035年までに国防費をGDP比5%へ高める新目標に合意**し、**米国は同盟国にも同水準の負担を求めている**。
- また、ロシアのウクライナ侵略では、**民生技術を活用して「新しい戦い方」への迅速な対応**が進められている。
- こうした中、**各国はデュアルユースを含む防衛産業基盤の強化に取り組んでいる**。

各国による防衛産業基盤強化の取組（概要）

米国
2024年 国家防衛産業戦略（NDIS）

- ウクライナ侵略により**米国および同盟国の兵器システムへの需要が急増**し、防衛産業の生産能力の急速な拡大を余儀なくされた点を指摘。
- 同盟国等を含めた需要増、予期せぬ混乱への対処等に不可欠な**予備生産能力(spare production capacity)にインセンティブ**付け。
- 防衛産業の能力強化は、サプライチェーンの強化や**民間・防衛の技術融合**を促進し、経済全体の競争力を向上させる。
- **装備品の外国市場開拓**が防衛産業の成長を加速し、国内経済への波及効果を生む。
- **デュアルユース**技術の開発が、産業競争力や雇用創出に寄与。

EU
2025年　防衛産業変革ロードマップ

- 「**民生技術の軍事転用**」や「**迅速な増産、大量生産体制の確立**」は**防衛態勢強化の重要な要素**。
- 緊急の需要増加に対応できる柔軟性を確保するため、**常時稼働可能な予備産業能力(spare industrial capacities)の構築**を支援。
- 量子、サイバー、宇宙などの破壊的技術の早期の軍事利用に向け、防衛とディープテックを結びつけ、技術開発や新興企業を支援するなど、防衛生産能力を強化。
- EU最大の研究開発予算（Horizon Europe）において、従来「民生」向けとされていたが、ディープテックSUへの投融資やデジタル関連の**R&D補助対象に、「デュアルユース」を追加。**

英国
2025年 国防戦略見直し（SDR）

”Defense Dividend”

- ウクライナでの戦争は、「**軍の強さは、それを支える産業基盤の強さに依存する**」こと、特に、**十分な弾薬や補給品の在庫確保**、産業による**迅速な供給**、産業と前線の間での**迅速かつ継続的なイノベーション・サイクルの重要性**を強調。
- **防衛産業は国の経済成長のエンジン**。
- **装備品の輸出拡大**が国内産業の競争力を高め、その利益が再投資されることで、さらなる技術革新や雇用創出を促進。
- **デュアルユース**技術の開発が、民間企業の成長と防衛能力の強化を同時に実現。

韓国
2026年 防衛産業発展協議会（国防部・産業通商部）

- 防衛産業を、**国家安全保障を支えると同時に経済成長に直結する国家戦略産業**と位置付ける。**防衛輸出4大強国**入りに向け、官民軍の協力体制を強化。
- **デュアルユース技術への投資拡大**と、**先端技術と防衛産業の好循環の加速**により、民軍技術協力の基盤を強化。
- 民軍兼用ドローンの安定的な調達に向け、**民軍兼用ドローンの標準**を策定し、民軍の実証体系を構築。
- 民軍技術協力を通じて国防分野のAI製品・サービスを開発するなど、**国防のAI転換（AX）を各省庁が協力して加速**。

（２）中国の主な取組　①第15次五カ年計画

- 2026年3月に策定された**「第15次五カ年計画」では、地政学的不安定性の高まりを踏まえて自立自強が目指されており、製造業等の発展を最優先に格上げ**。

五カ年計画における優先政策の変遷（※優先度：①＞・・・＞⑤）

第13次（2016～2020年）	第14次（2021～2025年）	第15次五カ年計画（2026～2030年）
① イノベーション	→ ①イノベーション	↗ **①現代的産業システムの構築と実体経済の基盤強化・拡大**
② 新たな発展構造	↗ ②現代的産業システム	↘ ②高水準の科学技術の自立自強の加速と新質生産力の発展
③農業現代化	↗ ③強大な国内市場	↗ ③デジタル化の強化とスマート化の推進
④現代的産業システム	↗ ④デジタル化	↘ ④強大な国内市場の構築と新たな発展構造形成の加速
⑤ネットワーク化（デジタル化）	↘ ⑤社会主義市場経済体制	→ ⑤高水準の社会主義市場経済体制の構築と高品質発展の原動力強化

「製造業の合理的な比率を保持し、先進的な製造業を根幹とする現代的産業システムを構築する」

章立て	概要
１．伝統産業の最適化・高度化	
（１）重点産業の質的向上と高度化の推進	中・高付加価値化、ｽﾏｰﾄ製造、ｸﾞﾘｰﾝ製造、ｻｰﾋﾞｽ型製造、合併・再編・退出推進　等
（２）産業チェーンの自律性・制御性の水準向上	重大な基礎技術・基礎工法・基礎製品、先端材料、重大な技術装備の推進　等
（３）産業の健全・秩序ある発展促進メカニズムの整備	内巻競争是正、「専精特新」中小企業育成、DX・GX支援、製造関連人材育成　等
２．新興産業及び未来産業の育成・拡大	
（１）新興産業の発展・拡大	次世代IT、新エネ、新素材、ロボット、バイオ医薬、航空宇宙等の発展・拡大　等
（２）未来産業の先見的配置	量子、バイオ製造、水素・核融合、BMI、フィジカルAI、6G等の推進　等
（３）産業イノベーション型発展エコシステムの整備	新興産業のインキュベーション及び成長に資する市場環境と政策体系の構築　等
３．サービス業の質の高い効率的な発展の促進	
４．現代的インフラシステムの構築	

（資料）「第15次五カ年計画」より作成

（２）中国の主な取組　②国家主導のサプライチェーン統治

- 中国は2010年代頃から、従来型産業の採算性向上等を狙い、**国家主導での大規模な企業再編**を進めている。
- また、新型コロナ禍によるサプライチェーンの混乱等を踏まえ、**国家主導で迅速に産業チェーン高度化**を進めるため、官民一体の取組を可能とする**「チェーン長（官）」「チェーンマスター企業（民）」制度を導入、発展**。

国家主導の主な企業再編例

鉱物産業

- 2016年、「中国稀有稀土（中国鋁業集団子会社）」、「中国北方稀土（集団）高科技」、「五鉱稀土集団（中国五鉱集団子会社）」、「アモイ鎢業」、「中国南方稀土集団（贛州稀土集団子会社）」、「広東稀土産業集団」の6大レアアース企業グループが形成。
- 2021年、中国稀有稀土、五鉱稀土集団、中国南方稀土集団を傘下にする「中国稀土集団」が設立。

鉄鋼産業

- 2016年、「宝山鋼鉄」と「武漢鋼鉄」が合併し、「中国宝武鋼鉄集団」が形成。
- その後、「中国宝武鋼鉄集団」を中心とする再編が進められ、2019年に馬鞍山鋼鉄が、2020年に太原鋼鉄が、2021年に昆明鋼鉄が吸収。

化学産業

- 2021年、「中国中化集団」と「中国化工集団」が経営統合し、「中国中化控股」が発足。

（資料）JETRO資料、各種報道等より作成

「チェーン長」「チェーンマスター企業」制度の概要

目標	産業・イノベーション・資金・人材のチェーンの連携を促進することで、**産業チェーンのレジリエンスと安全性の持続的向上**を促し、同時に**政府の調整機能をさらに最適化**することで、中国の新型工業化を着実に進め、近代的産業体系を構築する
特徴	**①主要指導者が統括** 多くの地域では省委書記や省長等がチェーン長となり、トップレベルで産業政策を指導 **②産業計画との連動** チェーン長制は各地域の「第14次五カ年計画」等の産業計画と密接に連携して実施 **③先進製造業への集中** 対象産業は、スマート実装、先進材料、情報技術、バイオ医薬、集積回路等 **④チェーン長とチェーンマスター企業の連携** 政府側のチェーン長と、産業側のチェーンマスター企業の協働により産業クラスターの高度化等を実現
最近の取組	2026年1月、**チェーンマスター企業を対象とした海外展開支援を新設**し、海外の生産とサプライチェーンを構築する企業を支援

（資料）中国社会科学院工業経済研究所「チェーン長制：実践と課題」（2024年4月）等より作成

（２）中国の主な取組　③「産業IoT」「AI＋製造」i

- **2021年公表の「第14次5カ年計画」**において「製造業のスマート化の促進」が打ち出され、**産業IoT（IIoT）※がDX化の重点領域として推進**。
- その後も、技術実装の促進策や実証実験地域の指定等、より**具体的な政策が実施**されている。

※中国政府は「ヒト、機械、モノ、システムなどの包括的な接続によって、全産業チェーンと全バリューチェーンをカバーする新たな製造・サービスシステム」と定義

近年の中国におけるIIOT関連政策（2021年～2025年）

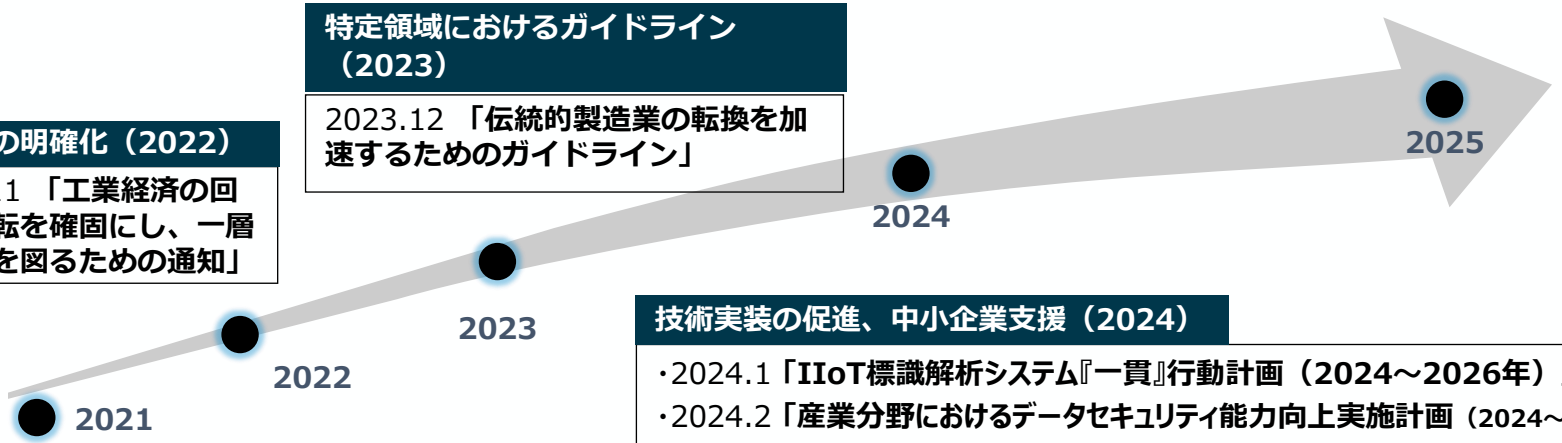

第14次5カ年計画期間における全体計画の策定（2021）

・2021.11「『第14次5カ年計画』情報化と工業化の高度融合発展計画」
・2021.12「『第14次5カ年計画』スマート生産発展計画」

方向性の明確化（2022）

2022.11 「工業経済の回復・好転を確固にし、一層の振興を図るための通知」

特定領域におけるガイドライン（2023）

2023.12 「伝統的製造業の転換を加速するためのガイドライン」

技術実装の促進、中小企業支援（2024）

・2024.1「IIoT標識解析システム『一貫』行動計画（2024～2026年）」
・2024.2「産業分野におけるデータセキュリティ能力向上実施計画（2024～2026年）」
・2024.12「5G＋IIoT 512プロジェクト強化版実施方案」
・2024.12「中小企業デジタル化支援特別行動計画（2025～2027年）」
・2024.12「製造業デジタル化実施ガイドライン」

標準策定、プラットフォームの高度化（2025）

・2025.4「2025年 産業・情報技術標準化のポイント」
・2025.4「スマート製造 典型シーン参照ガイド（2025年版）」
・2025.7「2025年までの情報化と工業化の融合に向けた重点作業」
・2025.12「IIoTプラットフォーム高品質発展アクションプラン（2026–2028）」

（資料）JETRO資料、中国政府の報道資料より作成

（２）中国の主な取組　③「産業IoT」「AI＋製造」ii

● 足下では、産業IoTに加え、AIによる変革プログラム「AI＋行動」の重点分野として**「AI＋製造」を急速に推進**。

中国における主な「AI＋製造」関連政策

国務院「『AI＋』行動の更なる実施に関する意見」（2025年8月）

目的	AIを経済社会の各産業・各分野に広く深く融合させ、人類の生産・生活パラダイムを再構築し、生産力の革命的飛躍と生産関係の深層的変革を促し、人と機械の協働・越境融合・共創共有による新たなスマート経済・スマート社会を形成
目標	**～2027年**：　**AIと6大重点分野の融合を先行実現**。新世代スマート端末・エージェント等の応用普及率を70%超へ ～2030年：　AIが高品質発展を全面的に実装し、これらの応用普及率は90%超へ ～2035年：　スマート経済・スマート社会発展の新段階へと全面的に移行
重点分野	①「AI＋」科学技術、②**「AI＋」産業発展**（**製造**、農業、サービス業）、③「AI＋」消費高度化、④「AI＋」民生福祉、⑤「AI＋」ガバナンス能力、⑥「AI＋」グローバル協力

工業情報化部等（2026年1月）「『AI＋製造』特別行動の実施に関する意見」

目的	製造業でのAIの融合適用加速、新質生産力創出、全方位・深層・高水準の新型工業化実装を推進
目標	**～2027年**：　AIコア技術の安全・信頼できる供給を実現、世界トップクラスの規模・水準を維持 ・業種特化型・全業種型の業界大モデルを形成 ・1000の高水準工業AIエージェント、100の高品質工業データセット、500のユースケース ・グローバル主導企業とハイテク中小を育成 ・1000社の実装応用サービスの主導企業を選定
附属文書	① **業種毎（素材、装備製造、消費財等）の基本的指針** ② **研究開発、生産、経営等向けの活用ガイド**

工業情報化部（2026年1月）「産業IoTとAIの融合・高度化行動方案」

目的	AIと産業IoTの融合を進め、新型工業化を一体的に推進し、製造強国・ネット強国の建設を推進
目標	**～2028年**：　産業IoTとAIの融合・実装水準を顕著に向上 ・5万社以上で新型工業ネットワーク改造を実施 ・20の重点業界で高品質データセットを構築 ・AIソリューション・サプライヤーを育成 ・大企業と中小企業の協同的取組を推進
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ例	**「『産業IoT×重点SC』協同プロジェクト」** ⇒鉄鋼、航空、電力、石化化工、医薬等の重点業界向けのリファレンスガイドを策定、普及

（資料）国務院「『AI＋』行動の更なる実施に関する意見」（2025年8月）、工業情報化部等「『AI＋製造』特別行動の実施に関する意見」（2026年1月）、工業情報化部「産業IoTとAIの融合・高度化行動方案」（2026年1月）より作成

（２）中国の主な取組　④人材育成／中小企業支援

- 中国は、**強い国を興すための重要な要素として教育・人材育成を位置づけ**、**世界トップクラス人材**、**技能人材**、**デジタル人材**等の幅広い人材の育成・獲得に向けて、様々な施策を講じている。
- 中小企業については、最近では**経済安全保障を支える担い手**としても位置づけ、企業間競争を促す仕組みを構築し、**「専精特新」中小企業**や、その上位層である**「小巨人」企業**等の**育成を選択的な集中支援によって推進**。

最近の主な人材育成施策の例

人的資源と社会保障の事業発展第14次五カ年計画（2021年6月　人的資源社会保障部）

＜2025年時点の主な目標＞
- 海外トップレベルの博士：毎年約500人招致
- ポストドクターの年間募集数：2.8万人（※2020年時点2.2万人）
- 専門技術者の新規資格取得：1300万人
- 職業技能資格の新規取得者：4000万人　　等

技能中国行動（2021年6月　人的資源社会保障部）

＜主な施策＞
- 高度技能人材研修基地の設置
- 優良な技術工学校を300校、優良な専門学校500校選出
- 企業新型見習い制の推進（職業訓練補助金も支給）　等

デジタル人材育成を加速させデジタル経済発展を支える行動方案（2024年4月　人的資源社会保障部）

＜主な施策＞
- デジタル技術エンジニア育成プロジェクト
- デジタル技能向上支援（職業標準・研修・教材等の整備）
- デジタル人材の国際交流活動（留学人材の帰国支援含む）　等

（資料）労働政策研究・研修機構「人的資源・社会保障部が『第十四次五カ年計画』を発表」（2021年10月）、JETRO資料、人的資源社会保障部「デジタル人材育成を加速させデジタル経済発展を支える行動方案（2024～2026年）」（2024年4月）等より作成

「専精特新」中小企業・「小巨人」企業への支援

- 2022年、中小企業の「専門化、精細化、特色化、新規化」の発展を促進するため、**「専精特新」中小企業の発展を国家戦略として位置づけ**。
- 2022 年6 月、工業情報化部は「優良中小企業段階的育成管理暫定弁法」を発表し、省級「専精特新」中小企業、国家級専精特新「小巨人」企業の**認定基準を統一的に制定**。**認定企業に対して、補助金・税・金融支援等を集中的に措置**。
- **技術革新**だけでなく、最近では**経済安全保障を支える担い手**として、外資企業を段階的置き換え、更には海外進出を目指す。

※ 下記（　）内は2025年時点の育成目標

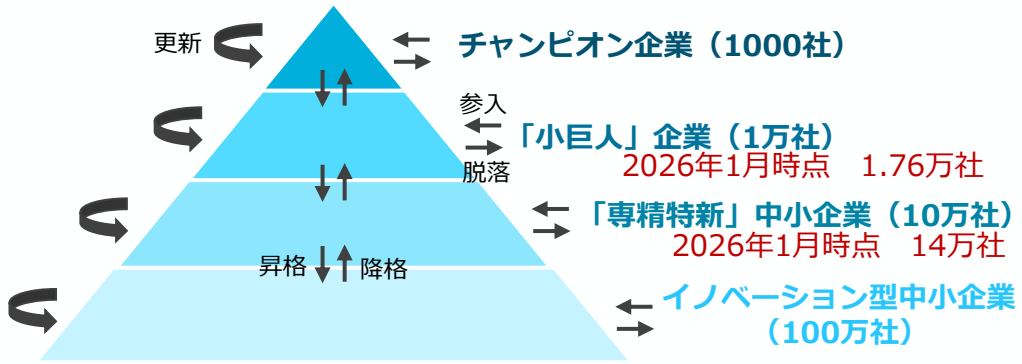

（資料）JETRO「『中国・専精特新政策に見る中小企業育成支援とイノベーション・知財』調査報告書」（2023年10月）、MERICS「Accelerator state: How China fosters “Little Giant” companies」（2023年8月）、国務院HPより作成

（３）米国の主な取組　①関税措置（再掲）

● 米国は、引き続き**関税措置もテコに国内製造回帰等を目指している**。

米国の主な関税措置の状況

2026年2月時点

- 2025年5月、米国は国内産業保護等を理由に関税措置を適用（下表②、③）、2026年2月には新たに①の関税措置を適用（③は違憲判決を受け適用終了）

関税措置	対象品目	追加税率	根拠法
①暫定輸入割増金（26年2月適用）	一部を除く全品目	10%	通商法122条
②分野別関税（例）（25年4月適用）	鉄鋼・アルミ・銅	50%	通商拡大法232条
	自動車・部品	25%	
③国地域別関税（例）（26年2月適用終了）	相互関税	各国毎	国際緊急経済権限法
	中国	20%	
	カナダ	35%	
	メキシコ	25%	

その後の変化（2026年10月末時点）

- 2026年7月に通商法122条が失効し、同法301条に基づく関税へ移行。
- 通商拡大法232条に基づく関税についても、課税方法の変更、医薬品やドローン等の対象追加等を実施。

関税措置	対象品目	関税率／主な変更	根拠法
国地域別関税	60カ国・地域の輸入品（除外品目あり）	**7月24日発動：10%／12.5%** **日本は合計12.5%まで追加** **中国12.5%、加・墨10%**	通商法301条
	カナダの指定品目	**50%を8月22日に発動** **9月に対象拡大・一部輸入禁止**	関税法338条
分野別関税（例）	鉄鋼・アルミ・銅	**原則50%、派生品25%等** **4月6日から製品全額に課税** **一部機械は合計15%等に軽減**	通商拡大法232条
	自動車・部品	**原則25%を維持** **部品の関税相殺制度を具体化** **日本の自動車等は合計15%**	

（資料） USTR、JETRO（2026年4～9月公表）等より作成

（３）米国の主な取組　②国家安全保障戦略

- 米国は、**安全保障の観点からも**製造能力の強化を図ろうとしており、2025年12月に策定された「国家安全保障戦略2025」では、「**重要サプライチェーンと資源へのアクセス確保**」、「**再工業化**」、「**防衛産業基盤の再生**」を進めることとされている。

米国家安全保障戦略2025の概要（経済安全保障関連）

- ✓ 2025年12月、米国トランプ政権は、トランプ政権二期目で初となる国家安全保障戦略を発表。
- ✓ 「外交政策の目的は中核的国益の保護」だとし、「米国第一」をあらためて強調。
- ✓ 経済安全保障については、国家安全保障の基盤として、国家安全保障戦略の優先事項の一つに位置づけ。

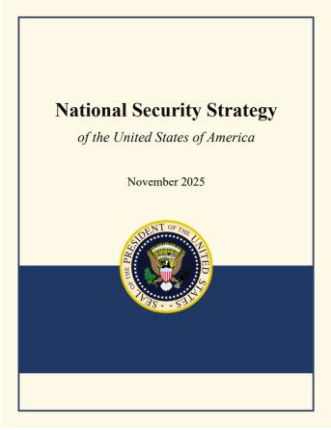

［写真］米国ホワイトハウス

項目	主な内容
重要なサプライチェーンと資源へのアクセス確保	国防や経済に必要な中核的な部品を外部勢力に依存してはならない。自国を守るために必要な物資を、独立して確実に確保。そのため、略奪的な経済慣行に対抗しながら、重要鉱物等を入手する機会を拡大。インテリジェンス機関は、米国の安全と繁栄に対する脆弱性や脅威を理解し、世界中の主要なサプライチェーンや技術の進歩を監視。
再工業化	工業生産を「国内回帰」させ、未来を形作る重要・新興技術分野に焦点を当てて経済と労働力への投資を促進。関税の戦略的活用と新技術を通じて実現。米国労働者の生活水準を向上させ、重要製品・部品において敵対勢力に依存しない国家基盤を確立。
防衛産業基盤の再生	強固で有能な防衛産業基盤なくして、強い軍隊は存在し得ない。低コストで強力な防衛手段を革新、高性能システムや弾薬を大規模に生産し、防衛産業のサプライチェーンを国内回帰させる。大半の敵を撃破可能な低コスト兵器（ドローン等）から、高度な敵との紛争に必要な最高性能のハイエンドシステムに至るまで、あらゆる能力を提供しなければならない。トランプ大統領の「強さによる平和」というビジョン実現のため迅速に行う必要。集団防衛を強化するため、全ての同盟国の産業基盤の活性化を促進。

（資料）JETRO「経済安保中心の通商協定」（2026年2月）

（３）米国の主な取組　③国防生産法の拡大適用

- **国防生産法**（DPA：Defense Production Act）では、**新型コロナ禍以降、「国防」の概念が急速に拡大**。
- **2026年2月**には、**防衛産業基盤向け支援**について、効率・公平・市場中立性等の観点から課されていた**発動要件が免除**。**2026年3月**には、大統領の**権限の委任先**のうち、**商務長官に委任されていたものについて、エネルギー長官も単独で行使可能に（※エネルギー及び重要鉱物等）**。**迅速・柔軟な産業介入が可能に**。

米国防生産法の概要

主な支援措置

国防生産法は、1950年の朝鮮戦争の最中に制定された法律で、国防に必要な産業資源の確保を目的とするもの。

■Title Ⅰ：優先順位及び配分
米国内企業に対し、特定の契約や受注の優先的な履行や、資材・サービス・施設の配分を指示することを規定。

■Title Ⅲ：財政的インセンティブによる生産能力・供給の拡大
国内産業基盤の維持・回復・拡大のため、米国内企業に対して財政措置（購入（コミットメント含む）、融資、融資保証）を規定。また、出資も実務上可能。

■Title Ⅶ：一般規定
産業基盤の脆弱性調査、反トラスト法上の限定的な保護を与えつつの産業界との自発的協定の締結、協力の促進等を規定。

Title Ⅲに基づく分野別投資額（2018～2024年度）

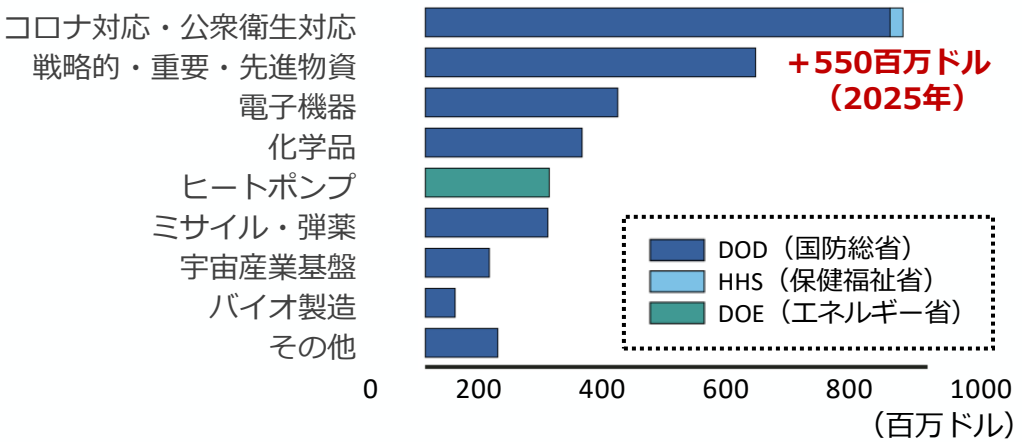

（資料）米GAO「Defense Production Act: Use and Challenges from Fiscal Years 2018 to 2024」（2025年6月）、米DOW資料（2025年12月）

最近の米国防生産法に係る主な修正措置

国防生産法303条要件の大統領による免除（2026年2月）

･･･防衛産業基盤の再生にとって重要な供給網について、本法第303条(a)(2)から(a)(6)までの要件※を免除する･･･

※ 価格制限、農産物制限、納期制限、厳格な事前認定、財政・契約上の制約の要件

（資料）Presidential Waiver of Statutory Requirements Pursuant to Section 303 of the Defense Production Act of 1950, as Amended（2026年2月）

国防生産法に係る大統領権限委任先の調整（2026年3月）

･･･「商務長官」という語句を削除し、代わりに「商務長官及びエネルギー長官は、各自が相手方から独立してその委任された権限を行使できる」を挿入･･･

（資料）Adjusting Certain Delegations Under the Defense Production Act（2026年3月）

（４）EUの主な取組　①産業加速化法（IAA）

- **2026年3月、欧州委員会は産業加速化法（IAA）案を発表**。現在、欧州議会と理事会が内容を審議中。
- 同法案は、**製造業のGDP比を2024年14.3%から2035年20%へ引上げることを目標**に、エネルギー多消費産業（鉄鋼・セメント・アルミ等）、ネットゼロ技術、自動車を戦略分野に位置づけ。
- **公共調達・公的支援でのEU原産地要件・低炭素要件**、**FDIへの条件付け**、**許認可の迅速化**等を柱とする。

産業加速化法（IAA）案の概要

Ⅰ．主要目標（2条）2035年までに**製造業のGDP比率を20%以上に**（※2024年は14.3%）	**Ⅱ．許認可の迅速化**（4条、5条）	ワンストップの申請窓口の設立	
		手続きの期限厳格化（申請後45日以内に確認または不足事項の要求）	
	Ⅲ．戦略的分野におけるリードマーケットの創出（7条～16条）	公共調達および公的支援制度において、**・原産地要件 ・低炭素要件 を適用**	**原則EU原産＝EU＋FTAパートナー＋関税同盟国**（＋公共調達のみ政府調達協定（GPA）パートナー）
			加盟国は公的支援制度の予算額の45%まで本要件を適用、**ただしEVについては100%を適用**
			欧州委員会は**非互恵性を理由に取引相手国を除外可**
	Ⅳ．戦略的分野への外国直接投資に関する条件（17条～24条）（※FTAパートナー国は対象外）	以下を満たす投資について適用 1. 投資額が1億ユーロを超える 2. 単一のサプライヤー（国/企業）が世界の製造能力の40%以上を占有 3. バッテリー、EV、太陽光パネル、重要原材料分野	▼投資家は以下の6つのうち4つを満たす必要
			1) 外資がマイノリティ所有である企業、または 2) 外資がマイノリティ出資の合弁事業体
			3) 従業員の50%以上がEU域内の労働者
			4) 年間収益の1%を研究開発に投資
			5) 現地調達率の透明性のある開示
			6) 知的財産のライセンスを供与
	Ⅴ．加速分野の指定（25条～27条）	加盟国は自国内に産業加速地域を設立し、加速分野を指定 資金調達、研究開発、エネルギー供給等インフラ整備、技術支援、許認可支援に注力	
	Ⅵ．附則の見直し等（28条～36条）	**ネット・ゼロ産業法（NZIA）の改正** 評価、見直し、発効および適用の方法	

（資料）日本機械輸出組合資料

（４）EUの主な取組　②公共調達規則（PPA）

- **2026年9月、欧州委員会は公共調達規則（PPA）案を提案**。これまでの公共調達指令（Directive。各国で法制化が必要）を置き換え、EU単一の規則（Act）とすることで、**公共調達の簡素化と単一市場化を企図**。
- **価格重視から、経済安保や欧州優先基準を含む「品質」の側面取り入れたアプローチへ**。

公共調達規則（PPA）案の概要

ポイント	内容
１．簡素化	• 既存の3つの公共調達指令と、現在セクター別の法令に分散している調達規定を、1つの直接適用可能な規則に統合 • 個別の立法措置や、各国による異なる国内法への転換の選択肢に起因する複雑さや不整合が軽減される • 相互接続され相互運用可能な加盟各国の電子調達プラットフォームで構成される、統合されたデジタル調達マーケットプレイスを構築
２．品質基準	• **品質基準の比重を少なくとも30%（労働集約的な契約の場合は50%）と定める** • 公共調達機関は、**価格だけでなく、環境、社会、イノベーション、安全保障、レジリエンス、および「欧州優先」の考慮事項を含む品質についても、体系的に検討**しなければならない • 公共調達機関は、個々の調達手続きにおいて、どの品質基準をどの割合で適用するかを**完全に裁量で決定**できる
３．安保の考慮	• 公共調達担当者は、EUまたは加盟国の安全保障および公共の安全、機密情報、サイバーセキュリティ、ならびに第三国による不当な影響に関連するリスクに対処することが可能となり、場合によってはそれが義務付けられる • レジリエンスおよび供給の安全保障に関する新たな規定は、重要インフラに関連する事業体が関与する契約に適用され、サプライチェーンの多様化、供給の安全保障、および危機への備えを支援することを目的としている
４．第三国	• EUの国際的な法的義務に沿って、公共調達に関する横断的な欧州優先枠組みを導入する • **市場アクセス分析の結果、第三国が自らの約束に従ってEU事業者に公正な市場アクセスを付与していないことが判明した場合、あるいは供給の安全保障における依存関係を回避したり、EUの経済安全保障上の利益を保護したりするために制限が必要な場合、欧州委員会はこうした適用範囲を制限することができる**ようになる

※ 欧州委員会資料より作成

（資料）日本機械輸出組合資料

（4）EUの主な取組　③Chips Act 2.0

- **2026年6月、欧州委員会はChips Act 2.0法案を提出**。現在、欧州議会及びEU理事会における立法手続中。
- 現行のChips Actと比べると、**需要側への取組を大幅に強化**しており、**特に自動車、防衛、通信等の産業に着目**。

Chips Act 2.0法案の概要

章
Chapter I 総則
Chapter II Chips for Europe Initiative 2.0
Chapter III 需給の安定
Chapter IV 監視および危機対応
Chapter V ガバナンス
Chapter VI 守秘義務および罰則
Chapter VII 権限委任および委員会手続
Chapter VIII 最終規定

＜主な規定内容＞

設計、パイロットライン・試験施設、量子チップ、コンピテンスセンター・技能、Chips Fund、フォトニック集積回路の6分野での能力構築／Grand Challenges、Demand Forum、Demand Acceleratorsによる**産業化・需要喚起の強化**／HE・DEP等による資金支援、Chips Joint Undertakingの実施

- 欧州委員会及び加盟国は、特にクラウド、自動車、航空、通信、防衛等の市場において、EU域内で設計又は製造された半導体の導入・利用を促進
- 需要加速措置（Demand Accelerators）は、半導体産業アライアンスが実施
- 欧州委員会は、加盟国及び関係する産業界のステークホルダーと協力し、かつ競争法に従い、以下の取組を行うことができる。
  ①潜在的なユーザーによる今後の半導体関連製品の要求事項・技術仕様に係る協議の促進
  ②共通技術ロードマップの策定、EU域内の半導体メーカーとユーザー等の共同設計の促進
  ③EU域内の革新的な半導体技術の設計に係る共同プラットフォーム等の促進

＜主な規定内容＞

半導体バリューチェーンの戦略的プロジェクトの認定・支援、許認可の迅速化／半導体卓越地域を通じた地域投資の促進／**公共調達等を通じたサプライチェーンのレジリエンスと域内需要の強化**

- 契約当局は、事業者に対し、入札書類とともに**供給確保宣言の提出**を求めることができる。
  ①製品に組み込まれる半導体の供給事業者の概要（EU域内事業者が占める割合を含む）
  ②入札が欧州の半導体サプライチェーンの強化に果たす貢献によって示されるEU付加価値
  ③入札者の半導体サプライチェーンの強靭化・多様化戦略　等
  ※ 上記は、契約の落札に際して、補助的なものであり、決定的な要素とならない

（資料）日本機械輸出組合資料及び欧州委員会資料より作成

（５）グローバルサウスとの関係　①米中欧のスタンス

- **諸外国のグローバルサウスへの関与**は大きく変化しつつある。**かつては「援助・開発」が中心**であったが、**現在は経済安全保障への対応や地政学的影響力の確保等が前面**に出つつある。
- なお、欧米が取捨選択を強めつつも全体としては手を引きつつある一方、中国は連携を幅広く拡大している。

米国・中国・欧州のグローバルサウスへの関わり方（概要）

	 米国	 中国	 EU
国際連携から手を引く動き	**(2025-2026年) 複数の国際機関からの離脱** -2025年1月の就任直後にWHO、UNESCO等の国際機関やパリ協定からの離脱を決定 -2026年1月にはUNCTAD等の66の国際機関からの離脱を指示 **(2025年7月) 米国際開発局(USAID) の「廃止」を発表**		**(ドイツ・フランス/2025年2月)** -予算削減分を防衛費の増額に転用
投資や経済連携などを拡大する動き	**(2025年5月) サウジアラビア、UAE、カタール等の中東諸国と経済的協力関係を強化** -2025年5月のトランプ大統領の中東歴訪時、カタールとの間で1兆2千億ドル規模、UAEとの間で2千億ドル規模の取引が成立したと公表	**(2025年) 一帯一路構想による建設受注額・投資額の合計が過去最高の2,135億ドルに到達** **(2025年6月) アジアインフラ開発銀行の加盟国は110か国・地域、融資額は610億ドルに到達**	**(EU/2026年) メルコスール、インド等との間でFTAを妥結し、経済的協力関係を強化**

（資料）各国政府公表情報等より作成

（参考）中国の対外直接投資の拡大

- 中国の対外直接投資では、**足下でASEANや一帯一路沿線国への投資が大きく拡大**。
- 一帯一路構想の中で、これまで日本の対外直接投資が多かったASEAN等の地域のみならず、地理的に離れた**アフリカや中南米等グローバルサウス諸国全体**における中国による交通インフラ整備、エネルギー分野等の**投資が急速に拡大**している。

中国の対外直接投資の相手国・地域

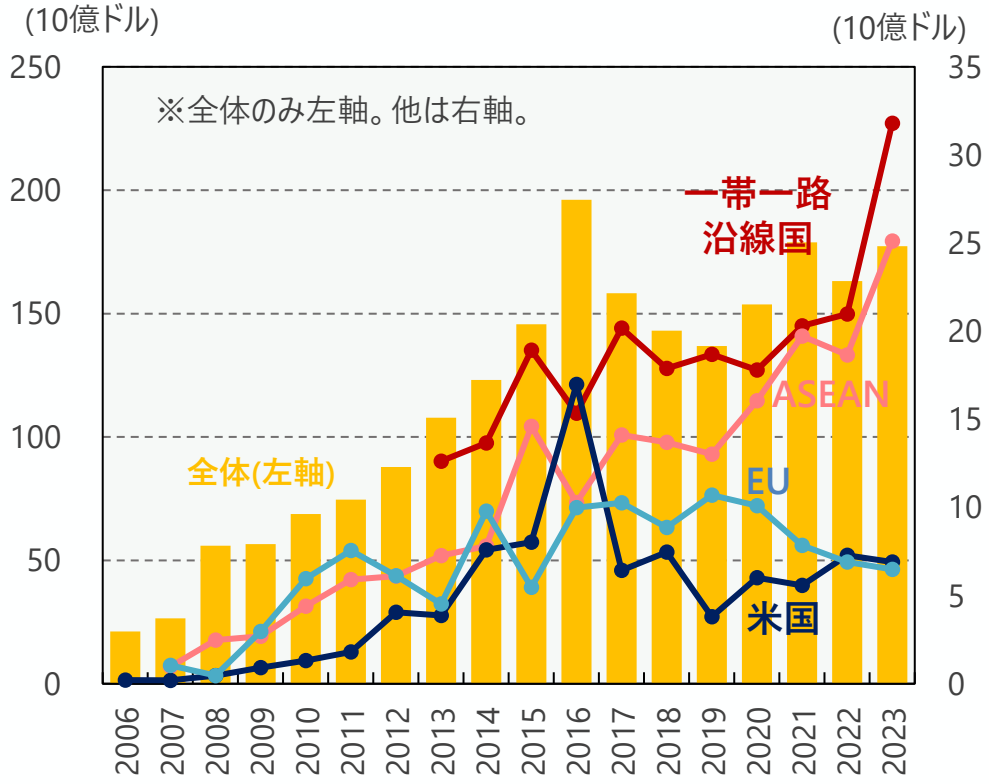

※ 一帯一路については合計額のみ公表。2020年以降は金融業に対する投資は除く

（資料）中国商務部、CEIC databaseより作成

一帯一路構想（BRI）の主要な展開先（2025年時点）

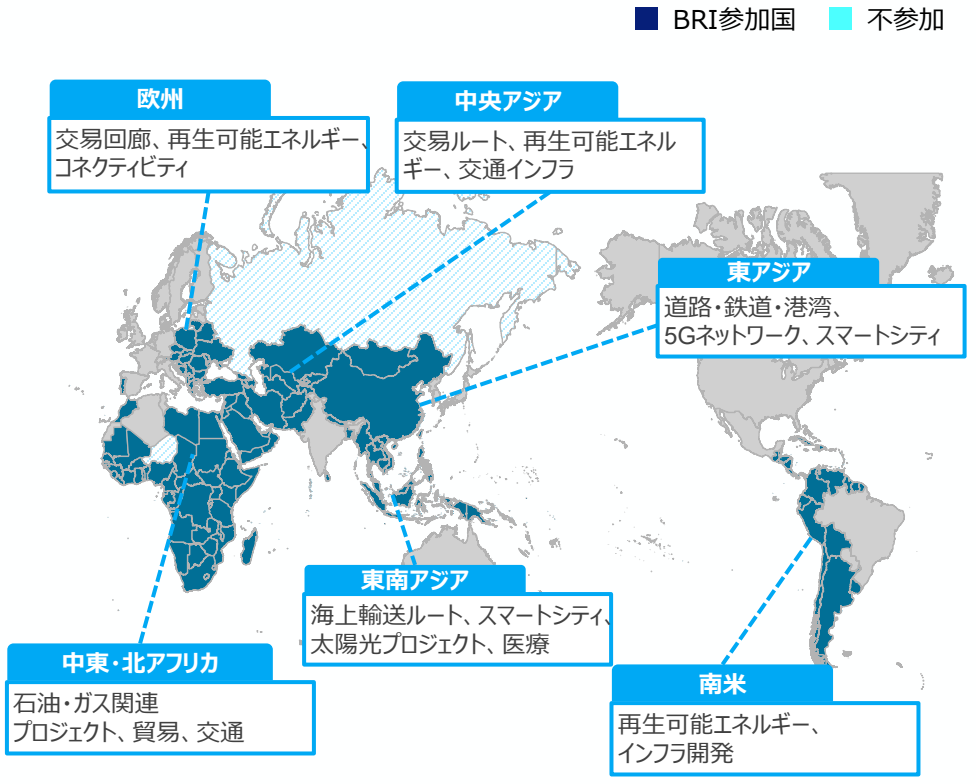

（資料） McKinsey & Company資料

（参考）GS諸国における日本からの対外直接投資のシェア低下

- 直近、**アジア各地における米中の投資の増加**が見られる一方で、**日本はシェアを減少**させている。長年、日本の対外直接投資が顕著であったタイ等の**ASEAN各国においても日本の相対的なシェアは低下**している。

国別の日米中FDI比率・額の推移（2016~2019年の累積 vs. 2021~2024年の累積）（10億米ドル）

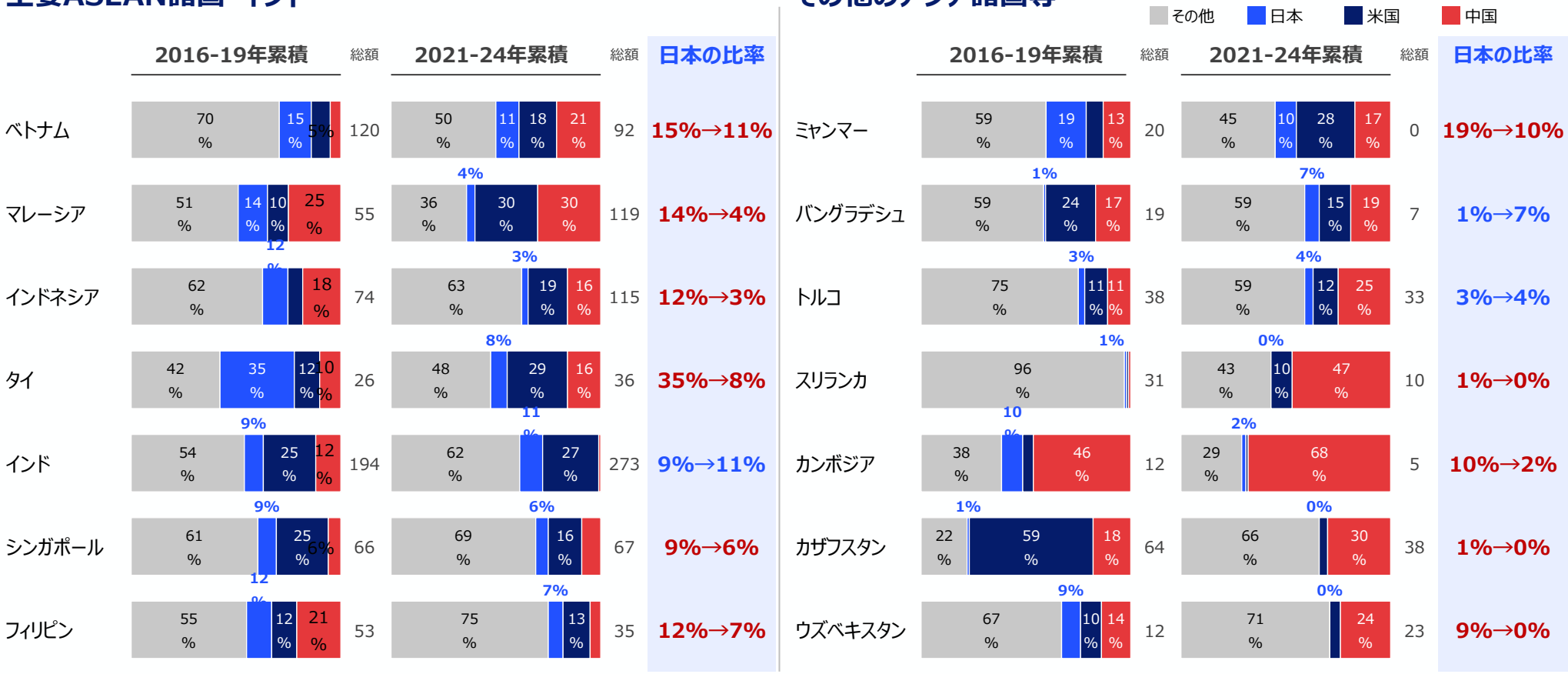

（資料）「令和６年度補正グローバルサウス未来志向型共創等事業」調査報告書より作成

（５）グローバルサウスとの関係　②グローバルサウス諸国のスタンス

- 2022年以降、世界全体のGDP成長率が鈍化傾向である中、**グローバルサウス(GS)諸国の成長率は4%超で堅調に推移**。世界のGDP成長に対してGS諸国が寄与する割合は2019年の18%から2026年の35%に増加する見込み。
- こうした中、グローバルサウス諸国自身も変化。かつての「援助を受ける側」から、先進国を天秤にかけるレバレッジが強くなっており、**「各国をどう利用するか」という発想が加速**。
- また、資源等の単純な輸出国でなく、**豊富な資源等を武器に自国の付加価値を如何に拡大するかという発想に変化**。

世界全体のGDP成長に対する貢献割合

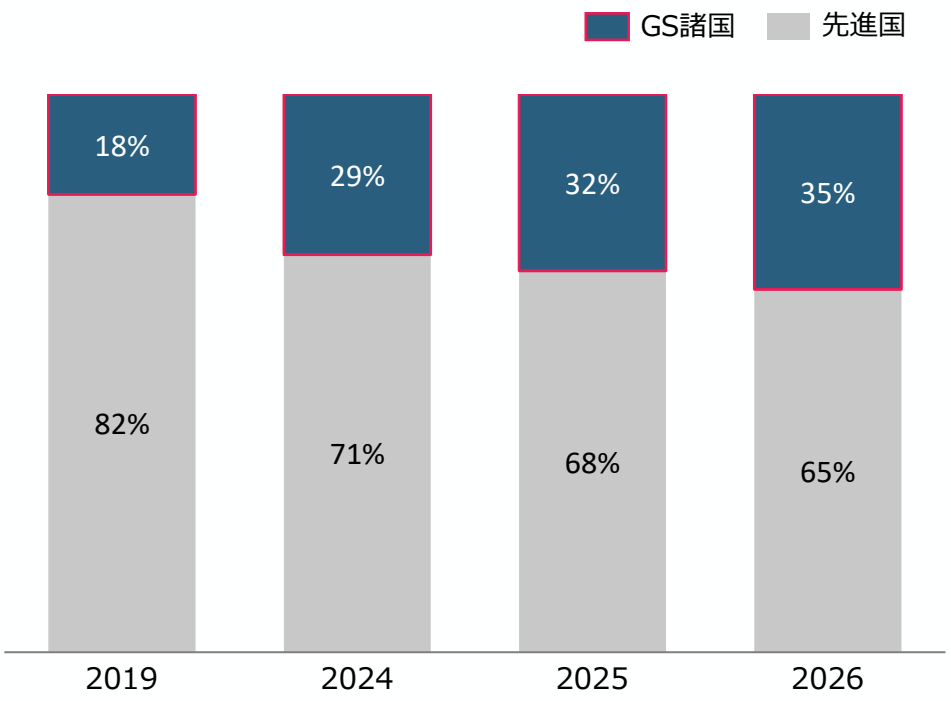

※ 2024年までは実績値、2025-26年はUNCTADの予想値

（資料）UNCTAD「2025 Trade and development report」、
同「Data Hub International trade Data insights」より作成

グローバルサウス諸国における自国優先措置の例

国・地域	措置の概要
インドネシア	• **ニッケル鉱石の輸出を禁止**し国内製錬を義務付け（2020年1月～）。WTOパネルの協定違反認定（2022年11月）後も**上訴し措置を継続**。 • 2026年5月、石炭・パーム油・フェロアロイの**輸出を国営企業経由に一元化**する方針を発表。
ベトナム	• 改正地質・鉱物法（2026年1月施行）で**未加工レアアースの輸出を禁止**し、深加工品のみ輸出を容認。 • 探査・採掘・加工を**国の指定・許可企業に限定**。
ジンバブエ	• **リチウム原鉱の輸出を禁止**（2022年12月）。2027年1月からは**精鉱の輸出も禁止**し、国内加工品に限定する方針。 • 2026年2月に**精鉱及び未加工鉱物等の輸出を即時停止**。4月から国内加工プラント建設の確約等を条件に一部再開。
インド	• ノートPC・サーバー等の輸入を「制限」品目に指定し、**許可制で運用**（2023年11月～）。 • 半導体支援策**「Semicon 2.0」**（2026年7月閣議承認、1兆2,750億ルピー）等で国内生産・投資を誘導。

（資料）WTO「DS592パネル報告書」（2022年11月）、Viraf（2026年5月）
JOGMEC JOURNAL（2022年12月・2026年4月・5月）、経済産業省
「2025年版不公正貿易報告書」、JETROビジネス短信より作成

１．地政学的緊張のより一層の高まり

２．特に重要な最近の関連動向

①相互依存が武器化するリスクの顕在化

②各国による産業・技術基盤強化の動き

③AI等の先端技術による新たな産業システム

３．まとめ：　日本への示唆

（１）社会基盤となりつつあるAI・先端技術　①AIによる技術革新

- **この1年超**で、**①実行型AIエージェント**、**②世界モデル・動画モデル**、**③フィジカルAIにおける技術革新**が相次ぎ、AIの能力は、単なる対話・推論から、**自律的な実行、時間的変化の予測、現実世界での行動へ拡張**している。
- これらに伴い、**AIの学習・推論に必要な計算量が飛躍的に増大**し、**AIインフラ投資の拡大**や、そこで活用される**先端メモリ（HBM等）の需給逼迫**も重なり、**AI・半導体投資の予測を連鎖的に押し上げている**。

AIの技術革新の例

実行型AIエージェントの普及

- AIは、指示への応答にとどまらず、**目標に向けて自律的に調査・判断・操作・実行**する段階へ移行。
- **ファイル操作、ブラウザ操作、外部アプリ連携、複数ステップのタスク遂行**などが可能となり、**1回の利用が長い処理へ変化**。
- この結果、**推論回数・ツール利用・外部操作が増え、計算需要が拡大**。

（例）OpenAI “Operator”（25年1月）、Anthropic “Claude Cowork”（26年1月）等



世界モデル・動画モデルの進展

- AI開発は、静的なデータ処理から、**時間とともに変化する世界を理解・生成・予測**する方向へ進展。
- 世界モデルは、**ロボティクスや自動運転等における学習・評価・シミュレーション基盤として重要性が上昇**。また、動画モデルの進展も含め、**より大規模で複雑なデータ処理が必要**となり、**学習・推論の計算資源需要が増大**。

（例）NVIDIA “Cosmos”（25年1月）、OpenAI “Sora2”（25年10月）等



フィジカルAIの本格化

- AIが**現実世界を認識し、計画し、行動を制御するフィジカルAIの開発が本格化**。ロボットの認識・計画・制御をEnd-to-Endで扱うロボット基盤モデルや、AIとハードウェアの一体最適化が進展。
- 映像・音声・各種センサ等の**マルチモーダルなデータをリアルタイム処理する必要が高まり**、従来のクラウド側に加えて、**エッジ側の計算の重要性も増大**している。

（例）Figure “Helix”（25年2月）、Google DeepMind “Gemini Robotics”（25年3月）等



（資料）各社ホームページ等より作成

（１）社会基盤となりつつあるAI・先端技術　②サイバー攻撃リスク

- 最近、ウェブシステムに係る脆弱性の悪用、サプライチェーンを通じた侵害、堅牢さを欠くデータ管理等の経路で、**情報システムへの不正アクセスによる大規模な個人情報等の窃取事案が多発**。
- **今後、AI等のデジタル技術の発展の影響**もあり、サイバー攻撃実施のハードルは下がることで、**サイバー攻撃がより一層増加・高度化・複雑化するおそれ**。

サイバー攻撃の高度化・複雑化の例

デジタル技術の発展によるサイバーリスクの増加

ITシステム、クラウド等の活用拡大、OT製品の急増など**サイバー空間の利用拡大**等に伴い、サイバー攻撃を受ける**システム側の侵入口が増加**。	NICTER において2025年に観測した**サイバー攻撃関連の通信数は増加傾向**（約7,010億パケット）。 家庭用ルータや録画機器等が感染の標的になる等、**IoTボットが多様化**。
スピアフィッシングやビジネスメール詐欺等の実行を支援する**サイバー犯罪用の生成AI ツールの登場。**	2025年における**フィッシングの報告件数**は**前年比約40%増の245万件超**と**引き続き急増**。

AIを通じた情報漏えい・サイバー攻撃リスク

- ウクライナの政府機関に対し、**生成AIを利用するマルウェアによる世界初のサイバー攻撃**が発生。マルウェアには攻撃指示は記述されず、外部の生成AIサービスと通信して攻撃指示を作成する仕組み。パターンマッチングによる**検知が従来型マルウェアより難しい**とされる。
- 業務管理ソフトの**AI連携機能（MCPサーバー）の欠陥の悪用**や、営業支援システムで用いられる**AIチャットボット連携機能の侵害**により**顧客情報等流出**事案が発生。
- AI活用による更なる効率化の観点から、**AIエージェント**の活用・検討が進むが、**大きな権限が設定**されることで、**乗っ取られた際の被害が甚大**になるリスクが指摘。

サイバー攻撃のエコシステム（ダークウェブ）の存在

- **ダークウェブの闇市場**では非合法で個人や企業の機密データ、**マルウェアを容易に作成できるツールキットなどが取引**されており、**サイバー犯罪を助長**している。

- ランサムウェア攻撃に必要な一式をサービスとして提供するRansomware-as-a-Service（RaaS）の普及により、**専門知識を持たない攻撃者でも攻撃が容易に**。

（資料）各社ホームページ等より作成

（参考）最近の不正アクセス事案への対応について

- 国内企業・組織において、不正アクセスに起因する情報漏えい等の被害が相次いで発生。
- こうした状況を踏まえ、2026年11月5日、国家サイバー統括室（NCO）から、国内の事業者等に対し、運用・管理段階、設計・開発段階それぞれにおけるセキュリティ対策の徹底やサプライチェーンを通じた侵害への対策を促す注意喚起を実施。
- 経済産業省としても、約1,000の業界団体を通じて、幅広く注意喚起を実施。

警察庁が検知した国内外からの不審なアクセス件数

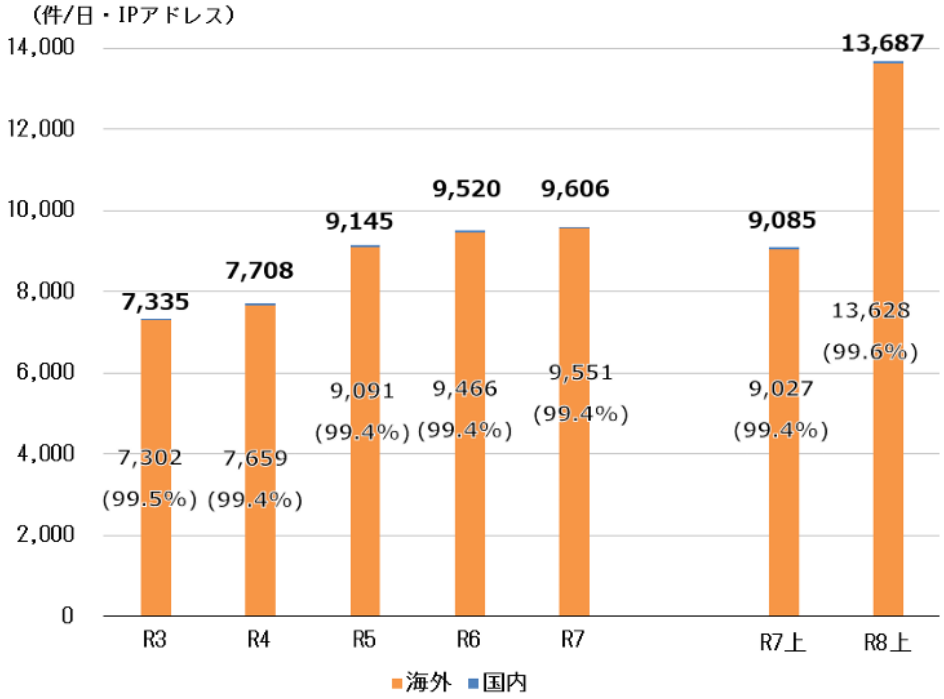

（資料）警察庁サイバー警察局「令和８年上半期におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」（2026年9月）

「不正アクセスによる情報漏えい等の事案を踏まえた注意喚起及び情報提供に係る協力依頼」（10/9 経済産業省）

- 自社のみならず、**サプライチェーン全体でセキュリティを管理する**という認識の下、**①組織のトップによる主導**、**②脆弱性情報の早期把握と対応**、**③「ゼロトラスト」への移行**など、一層の対策の徹底を要請。
- サイバー攻撃による被害が発生した場合の**情報提供に係る協力**を依頼。
- 企業の皆様がサイバーセキュリティ対策を進める際に活用いただける**各種支援策を紹介**。

※ NCO、JPCERT/CC、個情委からの注意喚起についてもあわせて周知

（２）AI･先端技術を巡る競争　①概観

● AIやロボットなど、米中を始めとした**各国が重点的に投資をする戦略分野は共通性が高く、今後、競争激化は必至**。

各国が重点的に投資をする戦略分野

緑：AI　紫：ロボット　赤：量子技術　オレンジ：半導体　青：バイオテクノロジー

	米国	中国	英国	独国	仏国	韓国
戦略文書	国家安全保障科学技術戦略（NSSTS）付録A（2026/8）	第15次五か年計画（2026/3）	英国の現代産業戦略 デジタル・技術セクタープラン（2025/6）	ハイテク・アジェンダ・ドイツ（2025/7閣議決定）	フランス2030（2021）※AI・量子戦略を2025～26年に強化	NEXT国家戦略技術（2026/6、10分野55技術）
重要技術分野	**重要・新興技術（CETs）14分野** ・AI※及び自律性（ロボティクス等） ・量子情報技術 ・半導体及びマイクロエレクトロニクス ・バイオテクノロジー ・原子力エネルギー ・宇宙技術 等 ※2026/9の大統領令により、連邦政府はAIを「超知能（SI）」と呼称	**育成を図る未来産業** ・量子技術 ・バイオ製造（バイオものづくり） ・エンボディードAI（具身AI） ・ブレインマシンインターフェース（BMI） ・水素・核融合エネルギー ・第6世代移動通信（6G） **重要技術のブレイクスルーを図る重点分野** ・半導体 ・工作機械、高度生産設備、基本ソフトウェア、先端材料、バイオマテリアル等 **デジタル** ・「AI＋」行動計画の推進（あらゆる産業でAIとの融合）等	**6つのフロンティア技術** ・AI ・量子技術 ・半導体 ・新たなバイオテクノロジー（engineering biology） ・サイバーセキュリティ ・先進コネクティビティ技術	**6つの鍵となる技術** ・AI ・量子技術 ・マイクロエレクトロニクス ・バイオテクノロジー ・核融合および気候中立なエネルギー生産 ・気候中立型モビリティ技術	**France 2030の国家加速戦略** ・AI（国家AI戦略 第3段階、2025/2） ・量子技術（加速フェーズ2026～30、2026/5） ・電子部品・半導体 ・ロボティクス・知能機械 ・バイオ由来製品・持続可能燃料 ・バイオ医薬品の生産 等	**AIトランスフォーメーションの先導** ・AI ・先端ロボット・モビリティ ・次世代セキュリティ・ネットワーク **通商・安全保障の主導権確保** ・半導体・ディスプレイ ・先端バイオ ・次世代電池 ・宇宙航空・海洋 **未来革新基盤の構築** ・量子 ・革新・未来素材 ・未来エネルギー・原子力

（資料）各国政府発表及びジェトロビジネス短信より作成

（２）AI･先端技術を巡る競争　②中国のキャッチアップと米中対立 i

- 米国のある研究によれば、戦略的な先端産業において、**中国の技術力・競争力が急速にキャッチアップ**していると評価。

中国の技術力・競争力のキャッチアップ状況に関する評価例

産業	中国のステータス評価	キャッチアップスピード	評価コメント
半導体	遅れている	緩やか	・先端ロジック半導体で、SMICは、TSMC等の世界トップから**5年程度遅れ**
AI	接近中	急速	・**米国を追い抜く可能性**（中国の発展を抑制する米の取組は意味無い可能性が高い） ・**大規模言語モデル（LLM）は中国AI戦略の肝として目覚ましい発展**（米中が双璧）
量子技術	接近中	緩やか	・①量子通信でリード、②量子センサは米国に匹敵、③量子コンピュータは遅れ ・短期的な実用的成果を生みやすい①、②を優先。③では、**ハードウェア開発と実用化で米国に遅れ**
ロボット	接近中	急速	・ローエンドは低価格量産型で得意とするが、**ハイエンドは依然として輸入に依存** ・特に、**ソフトウェア/統合システム開発は欧米より遅れ** ・一方で、**発展スピードは速く、欧米が技術規制しても差は縮まるだろう**
工作機械	遅れている	急速	・ハイエンドは依然として輸入に依存。**先進国に15年程の遅れ** ・ハイエンド用のコア部品生産が課題
EV・バッテリー	同水準	急速	・イノベーション能力と品質は、**先進国企業と同等以上**
原子力	先行	急速	・現行世代、次世代の原子炉開発・配備において**米国を上回る**
化学	遅れている	急速	・基礎科学品は純輸出国だが、**ハイエンド品は一部純海外に依存** ・他方、業界では新規開発される品目は全体の6%程度/年で、**追いつきやすい分野** ・過去、**欧米は技術革新を通じて中国を凌駕も、将来的にこの方法が通用しなくなる**
バイオ医薬	遅れている	急速	・**創薬の増加、欧米の中国企業からのライセンス契約増など発展が加速** ・世界トップになるには、知的財産権保護、ゲノム編集等の技術の論理的利用、実用化強化等、包括的エコシステム構築が不可欠

（資料）米国情報技術イノベーション財団（ITIF）「China Is Rapidly Becoming a Leading Innovator in Advanced Industries」（2024年9月／一部2025年更新）より作成

（２）AI・先端技術を巡る競争　②中国のキャッチアップと米中対立 ii

- 特にAI分野では、これまで圧倒的な優位性を維持してきた米国に対し、**中国がモデル性能、論文数やトップ人材シェア等で強烈な追い上げを見せており、米中二強状態に突入**。
- なお、日本は米中に後れを取っているものの、後発国は**より少ない開発コストでモデル性能等キャッチアップが可能**なことに加え、**今後の競争力の源泉がサイエンスや製造業の非構造データ等のユニークデータに移行**する中、日本が競争優位性を確保する可能性もある。

米中トップAIモデルの性能推移

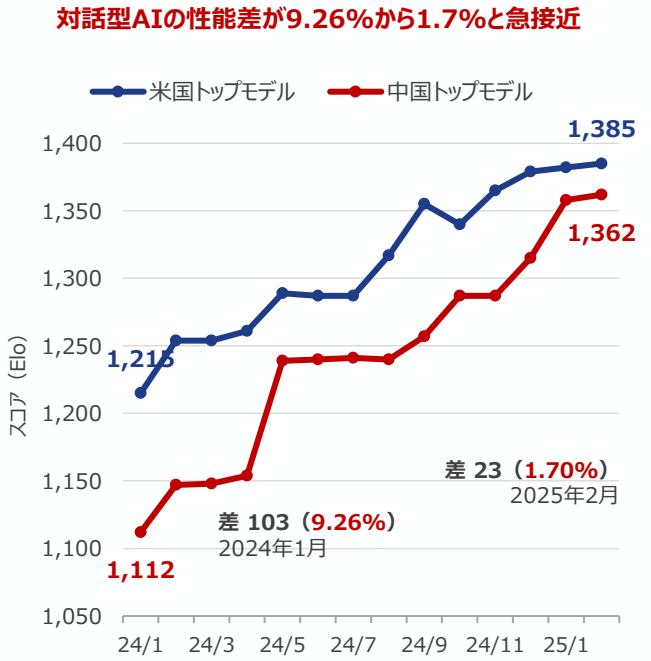

※ 原データはLMSYS Chatbot Arena。各月時点の米中それぞれの最高スコアのモデルを比較

（資料）Stanford HAI「AI Index Report 2025」（2025年4月）より作成

AI分野のトップ被引用英語論文数

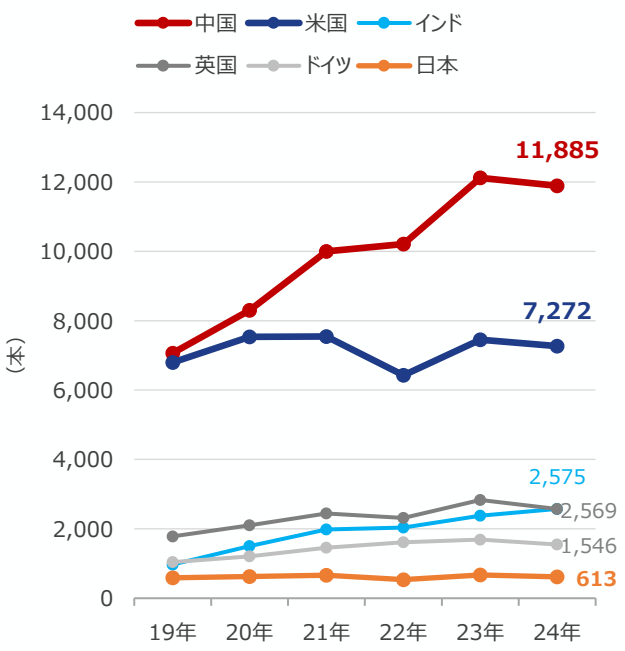

※ 各年の被引用数上位10%のAI論文数（著者所属機関の所在国別）

（資料）米ジョージタウン大学CSET「Emerging Technology Observatory」 Research Almanac（2026年8月更新データ）より作成

在米トップAI研究者の出身国

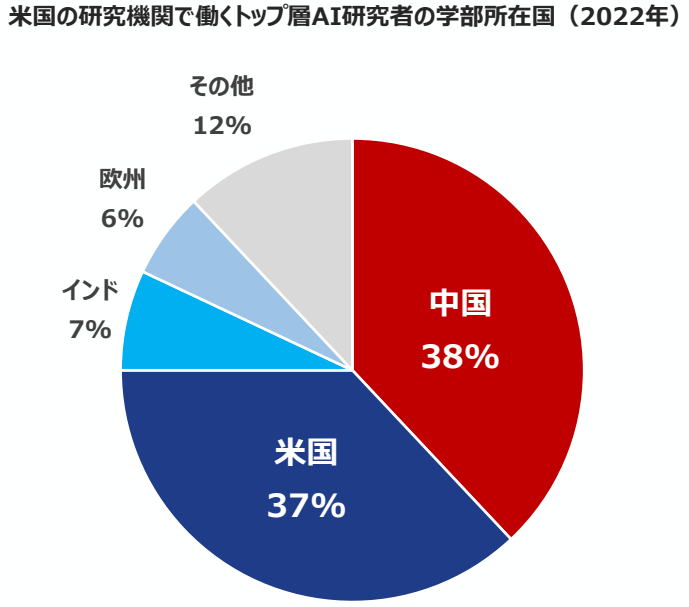

※ NeurIPS 2022採択論文の著者（上位約20%のトップ層）のうち、米国の機関に所属する研究者の学部所在国

（資料）米マルコポーロ「The Global AI Talent Tracker 2.0」（2024年3月）より作成

（２）AI・先端技術を巡る競争　②中国のキャッチアップと米中対立 iii

- **最先端モデル**開発を目指し、大量の研究者を企業に集めて大規模開発。民間資金中心で**クローズドモデル**を開発
  ～25年7月「AIアクションプラン」公表～
- **AI技術の第三国へのフルスタック展開**を重視
- クローズドモデルの開発と並行して、**オープンウェイトモデル**も公表

22年10月 半導体製造装置等の対中輸出管理措置公表

24年12月 AI用メモリ半導体の対中輸出管理措置公表

25年1月 AI Diffusion Rule公表
…AIチップの輸出やそれを使った計算応力の提供に関し、世界各国を3グループに分けて規制する案

25年5月 AI Diffusion Rule撤廃

25年7月 「AIアクションプラン」・AI輸出プログラム公表

26年4月 AnthropicがMythos Previewを発表

26年6月 「高度なAIのイノベーション及びセキュリティの推進」と題する**大統領令**を発令

26年6月 Anthropicの**Mythos 5、Fable 5**について両モデルの提供を一時全面停止後、**限定的に再提供。**

26年10月 Coins Act実施規則案公表
（AI等の先端技術分野における**中国等懸念国への対外投資規制を強化**）

- 既存の技術やノウハウを活用し、**コストパフォーマンス重視**で社会実装に注力（低コストかつ一定性能のモデルを広く展開）
- 国家補助による**オープンウェイトモデル**
- 中国が圧倒的シェアを有するハードウェア（**スマホ、EV**）や、**ロボット**への**AIモデル実装**を通じ海外展開
- データセンターやエネルギーインフラをAIモデルとセットで展開させ、**フルスタックでの展開を促進**

24年12月 対米輸出管理措置強化（重要鉱物の米国向け輸出の原則不許可等）

25年1月 DeepSeek R1発表

25年5月 上海協力機構AI協力フォーラム開催

25年7月 上海で「世界AI会議」を開催、「**グローバルAIガバナンス行動計画**」公表。「**世界AI協力組織**」設立を提唱。

26年7月 Moonshot AIがKimi K3を発表。世界AI協力組織設立。

26年10月 輸出禁止・制限技術目録にAI関連23項目（モデル、半導体設計等）含む40技術を追加する案を公表

（２）AI・先端技術を巡る競争　③エネルギー・GX政策

- 国際情勢や電力需要の増加等を背景に、**我が国がGX政策として世界に先駆けて提唱・推進してきた、単なる脱炭素ではなく「エネルギー安定供給」や「産業競争力」を重視する取組やトランジションの概念を、各国でも導入する動きが拡大**している（韓国K-GX、欧州のIAAなど）。

世界のエネルギー・GX政策の主な動向

欧州の動向

産業加速化法（IAA）案

- 支援の要件で、低炭素基準だけでなく**域内生産比率を要求**（26年3月）

欧州９か国ハンブルグ宣言

- 洋上風力発電 **2050年までに**国境間協力で最大**100GW**実現に合意（26年1月）

トランジション・ファイナンス

- **英国移行金融評議会がガイドライン案を公表**（26年3月）

※ 国際業界団体（**ICMA***国際資本市場協会）、**LMA***ローン市場協会）がガイドライン等を策定・公表（25年11月、25年10月）

アジアの動向

エネルギー自立化のためのGX

- **韓国：K-GX国家戦略を策定**（脱炭素と経済成長の同時実現を標榜）（26年10月）
- **ASEAN**：短期では、既存電源、天然ガス等の国内資源を最大活用。**中長期では、再エネやバイオ燃料等の自国資源の活用を追求**

トランジション・ファイナンス

- **韓国・マレーシア**：ガイドラインを策定（26年2月、25年12月）
- **ASEAN・インドネシア**：適格な活動の定義（タクソノミー）の対象分野拡大（25年11月、26年2月）

中国の動向

電力需要増への対応

（石炭新設・再エネ／原子力の拡大）

- この10年間で発電量は、石炭由来が1.5PWh増加、再エネ／原子力由来は、2.5PWh増加

低炭素産業の強化

- 第15次五カ年計画の下**グリーン・低炭素産業の競争優位の強化を目標化**（26年7月）
- **太陽光発電部材**で80%超、**風力発電部品**で70%超、**EV生産台数**で70%超の**高い世界シェア**。
  ※過剰生産能力についての指摘あり

米国の動向

GAFAMによる脱炭素戦略加速

- GAFAMは合計20GW超の脱炭素電力を調達
- 炭素フリー電力の調達等をサプライヤーに要求

One Big Beautiful Bill Act

- 太陽光発電やEV等への支援終了（時期前倒し）
- **原子力／CCS／水素／SAF等では支援を継続**（25年7月）

米国の2026年の新設計画約86GWの内、約80GWが再エネ・蓄電池、約6GWがガス火力。

（資料）ハンブルグ宣言、英国移行金融評議会資料、インドネシア共和国内閣官房公表資料、マレーシア首相官邸資料、 The State Council, “China unveils five-year plan for greener industrial development”、 IEA Global Energy Review 2026、GAFAM各社の各種公開情報、令和8年度Green Transformation (GX)　の実現に向けた戦略調査業務におけるボストンコンサルティンググループ委託調査、IEA Monthly Electricity Statisticsより作成

（参考）世界の電力需要見通し

- IEAによれば、**世界の電力需要は、STEPSベース※で2024年から2035年にかけて毎年約1千TWh（年率約３%）増加する見通し**。
- 主な要因として、**家電製品や冷房による需要の増加に加え、産業部門の電化、データセンターやEVの拡大等**が指摘。

※　STEPSとは、Stated Policies Scenario（公表政策シナリオ）のこと。

世界の電力需要見通し（STEPSベース）

2035年にかけての電力需要増（内訳）

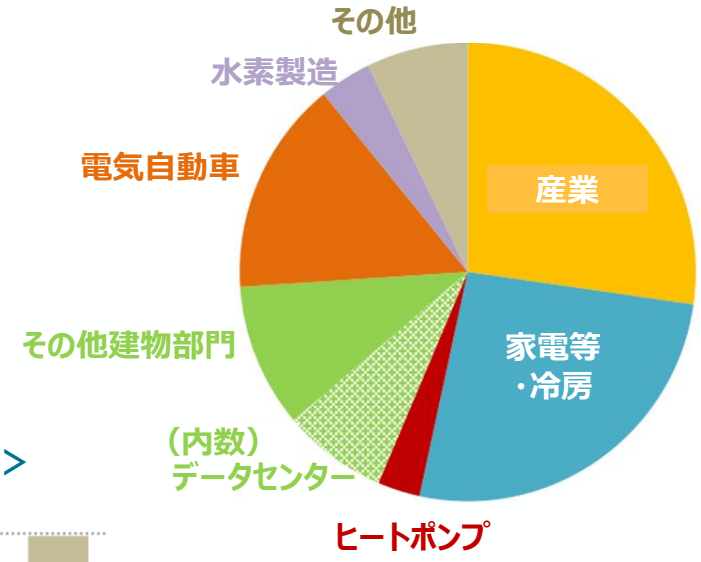

＜電力需要見通し＞

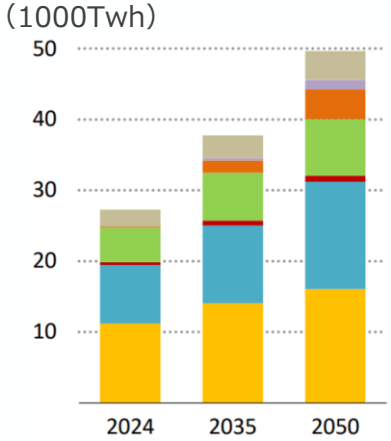

（資料）IEA「World Energy Outlook 2025」（2025年11月）

世界のデータセンターによる機器別電力消費

- 世界のﾃﾞｰﾀｾﾝﾀｰの電力消費は2030年まで年約15%増加予測。
- 特にAI普及に伴い、GPUを大量に搭載したAI処理用サーバーの電力需要が急増しており、年平均約30%の増加予測。

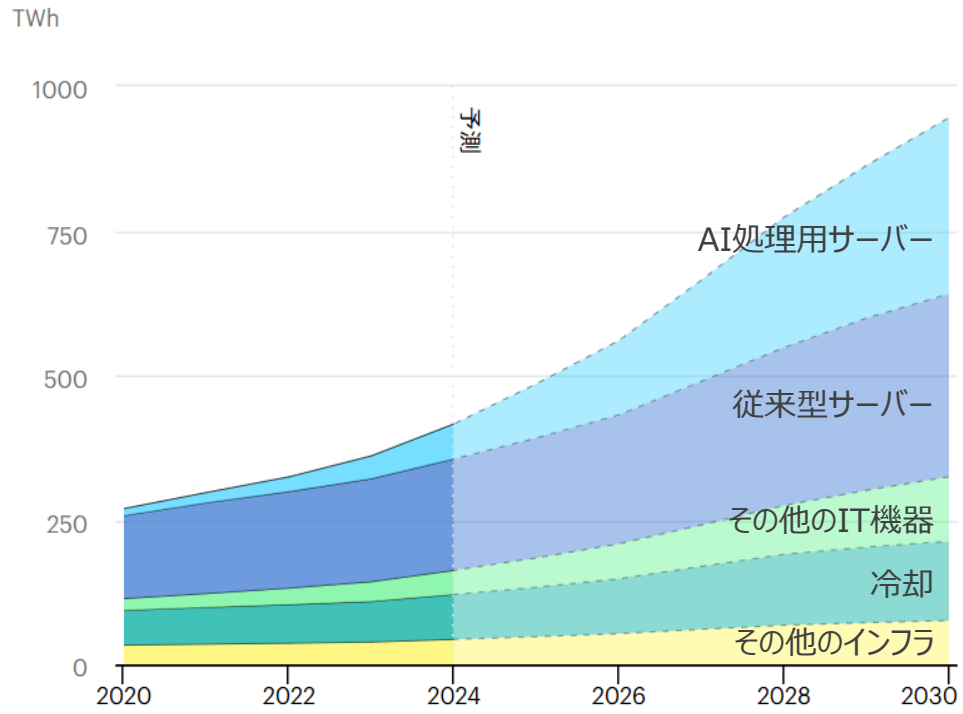

（資料）IEA「Energy and AI」（2025年4月）

１．地政学的緊張のより一層の高まり

２．特に重要な最近の関連動向

①相互依存が武器化するリスクの顕在化

②各国による産業・技術基盤強化の動き

③AI等の先端技術による新たな産業システム

３．まとめ：　日本への示唆

（１）厳しさを増す経済安全保障環境（まとめ）

①
地政学的緊張の
より一層の高まり

地政学リスクと貿易措置が過去最高水準に

- 地政学的混乱が広域化・長期化し、地政学リスクと政策不確実性は高水準が継続
- 貿易制限措置は過去最高水準で、新たな関税等の対象輸入額は前年の4倍超に
- 足下では、「相互依存が武器化するリスクの顕在化」「各国による産業・技術基盤強化の動き」「AI等の先端技術による新たな産業システムの構築」が特に顕著

②
相互依存が武器化
するリスクの顕在化

依存が「武器化」するリスクが現実に

- 製造能力や重要物資の特定国への集中が顕在化し、供給途絶リスクが上昇
- 輸出管理強化や過剰供給、米中の輸出管理・関税の応酬等により、相互依存の「武器化」が進展
- 中東情勢の緊迫化に伴って、国際海上物流のリスクが顕在化

③
各国による
産業・技術基盤強化
の動き

諸外国が国家主導で産業・技術基盤を強化

- 中国（五カ年計画等）、米国（関税、国家安全保障強化等）、EU（産業加速法等）が国家主導で製造能力を強化
- 防衛費の拡大とともに、デュアルユースを含む防衛産業基盤の強化が加速
- グローバルサウスへの関与は「援助・開発」から「経済安保・影響力確保」へ。中国が連携を拡大し、資源国も資源の囲い込みを強化

④
AI等の
先端技術による
新たな産業システム

AIが産業システムの基盤となり、新たな競争軸に

- AIは自律実行・世界モデル・フィジカルAIへ進化、計算需要とインフラ投資が急増
- AI・量子・半導体等は各国共通の戦略分野で、特にAIは米中二強で競争激化
- AIの悪用等でサイバー攻撃が増加・高度化し、データ保全等の課題も再認識

（２）厳しい経済安全保障環境を我が国の成長の好機へ

厳しい環境が日本に及ぼす影響

①重要物資の供給途絶リスクが高まる

- 日本は、産業構造や地理的要因等から対中依存が高く、中国による輸出管理等の影響を受けやすい。また、四方を海に囲まれるため、海上輸送途絶リスクの影響も大きい

②日本の産業・技術基盤の優位性が低下し、国際的なプレゼンスが低下するおそれ

- 米中欧が、国家主導で製造能力を強化するとともに、GS諸国との戦略的な連携も強化
- 取組の加速なしには日本の相対的な優位性が低下するおそれ

③AI等の発展により大きなゲームチェンジが生じ、日本の強みを活かせないおそれ

- AI等が新たな産業基盤を構築しつつあり、取組の加速なしには日本のこれまでの強み（例．ものづくりにおける暗黙知等）を十分に活かせないおそれ
- AI等の分野では米中二強構造で、欧州等もAI等の先端技術への支援を強化

日本に求められる対応の方向性

① 自由貿易と相互依存を前提とした経済合理性は通用せず、**地政学リスクも織り込んだ判断へとアップデート**する必要。また、**官民の適切な負担の下で官民でサプライチェーン全体の強靭化**を進める必要

② 各国が国家主導で製造・技術基盤を強化する中、日本も個々の物資や技術等の要素に着目するのではなく、**エコシステム全体を意識して面的に取組を強化**する必要

③ AI等の先端技術の全てで日本が優位性を確保することは不可能。**個々の技術要素に着目するのではなく、テックスタック（技術実装基盤）に着目**し、**同志国との連携を含め、日本の強み・弱みを見極めながら自律性・不可欠性を戦略的に確保**する必要

厳しい環境は、信頼性等の日本の強みが再評価され、新たな成長を実現する好機でもある
官民一体で自律性・不可欠性確保に向けた取組を強化し、
「危機への対応・備え」と「好機の獲得」を同時に実現していくべき